

平成 29 年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
平成 28 年度速報値

平成 30 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1	業種区分変更	8
2-2	中分類への按分方法	8
2-3	特別管理産業廃棄物排出量の年度補正方法	10
2-4	原単位法による推計方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1	業種別排出量	37
4-2	種類別排出量	38
4-3	地域別排出量	39
4-4	処理処分状況	40
IV.	まとめ	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較	43

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II. 活動量指標全国合計値	61
III. 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	65

1. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 平成 29 年 9 月
至 平成 30 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

平成 28 年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

平成 27 年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

（1）基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（2）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、平成28年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（3）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成28年度の処理状況を推計した。

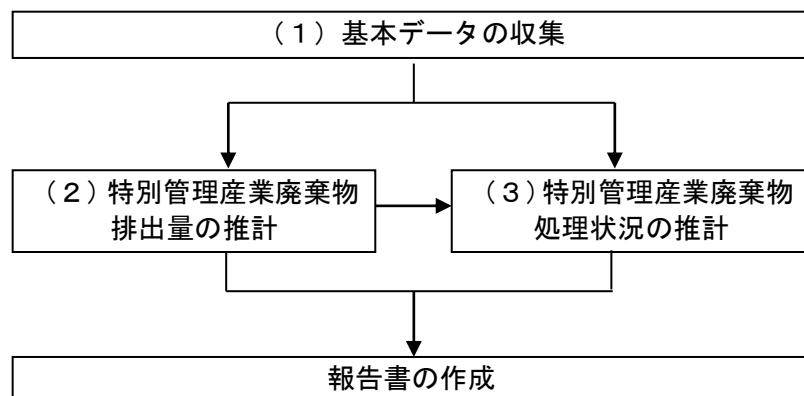


図-II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成28年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成19年11月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1 2 3 4	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業	情報通信業大分類	G
		耕種農業	A011			通信業	G37
		畜産農業	A012			放送業	G38
		林業	A02			情報サービス業	G39
		上記以外の農業、林業	41			インターネット付随サービス業	G40
5 6 7 8	漁業	漁業大分類	B	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
		漁業	B03			運輸業、郵便業大分類	H
		水産養殖業	B04			鉄道業	H42
		鉱業	C			道路旅客運送業	H43
9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	製造業	建設業	D	卸売業、小売業	卸売業、小売業	道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E			上記以外の運輸業、郵便業	
		食料品製造業	E09			卸売業、小売業大分類	I
		飲料・たばこ・飼料製造業	E10			各種商品卸売業	I50
		繊維工業	E11			木材・竹材卸売業	I5311
		木材・木製品製造業	E12			各種商品小売業	I56
		家具・装備品製造業	E13			自動車小売業	I591
		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14			機械器具小売業	I593
		印刷・同関連業	E15			家具・建具・畳小売業	I601
		化学工業	E16			じゅう器小売業	I602
		石油製品・石炭製品製造業	E17			燃料小売業	I605
		プラスチック製品製造業	E18			上記以外の卸売業、小売業	
		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20			物品賃貸業	K70
		窯業・土石製品製造業	E21	学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
		鉄鋼業	E22			専門・技術	L71
		非鉄金属製造業	E23	サービス業	サービス業	学術・開発研究機関	L746
		金属製品製造業	E24			写真業	
		はん用機械器具製造業	E25	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M
		生産用機械器具製造業	E26			飲食店	M76
		業務用機械器具製造業	E27	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28			上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
		電気機械器具製造業	E29	教育、学習支援業	教育、学習支援業	生活関連サービス業、娯楽業	N
		情報通信機械器具製造業	E30			洗濯業	N781
		輸送用機械器具製造業	E31	医療、福祉	医療、福祉	教育、学習支援業	O
		その他の製造業	E32			医療、福祉大分類	P
33 34 35 36 37	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	サービス業	サービス業	医療、福祉	P83
		電気業	F33			医療業	
		ガス業	F34			上記以外の医療、福祉	
		熱供給業	F35			複合サービス事業	Q
		上水道業	F361			サービス業大分類	R
		下水道業	F363			自動車整備業	R891
						と蓄場	R952
						上記以外のサービス業	

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

（2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物12種類とした。

表-II・2 調査対象の特別管理産業廃棄物

コード	廃棄物種類	略称等	備考
101	廃酸		強酸（pH2.0以下）
102	廃油		引火性
103	廃アルカリ		強アルカリ（pH12.5以上）
104	感染性廃棄物		
105	廃P C B等	P C B廃棄物	(調査対象外)
106	P C B汚染物		
107	P C B処理物		
109	鉱さい		有害物質含有
108	指定下水汚泥		(調査対象外)
110	廃石綿等		
201	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
202	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
203	廃油	特定廃油	塩素系溶剤、ベンゼン等
204	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
205	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
206	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有

1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法(図-II・3)では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

都道府県回答による推計は、平成28年度データの場合(図-II・2中のA)はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行った。平成27年度以前のデータしかない場合(B)は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行ったうえで年度補正(I)を行った。さらに、過去の回答データも無い場合(C)は原単位法を用いて推計を行った(J)。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更(G)といった処理を行った。

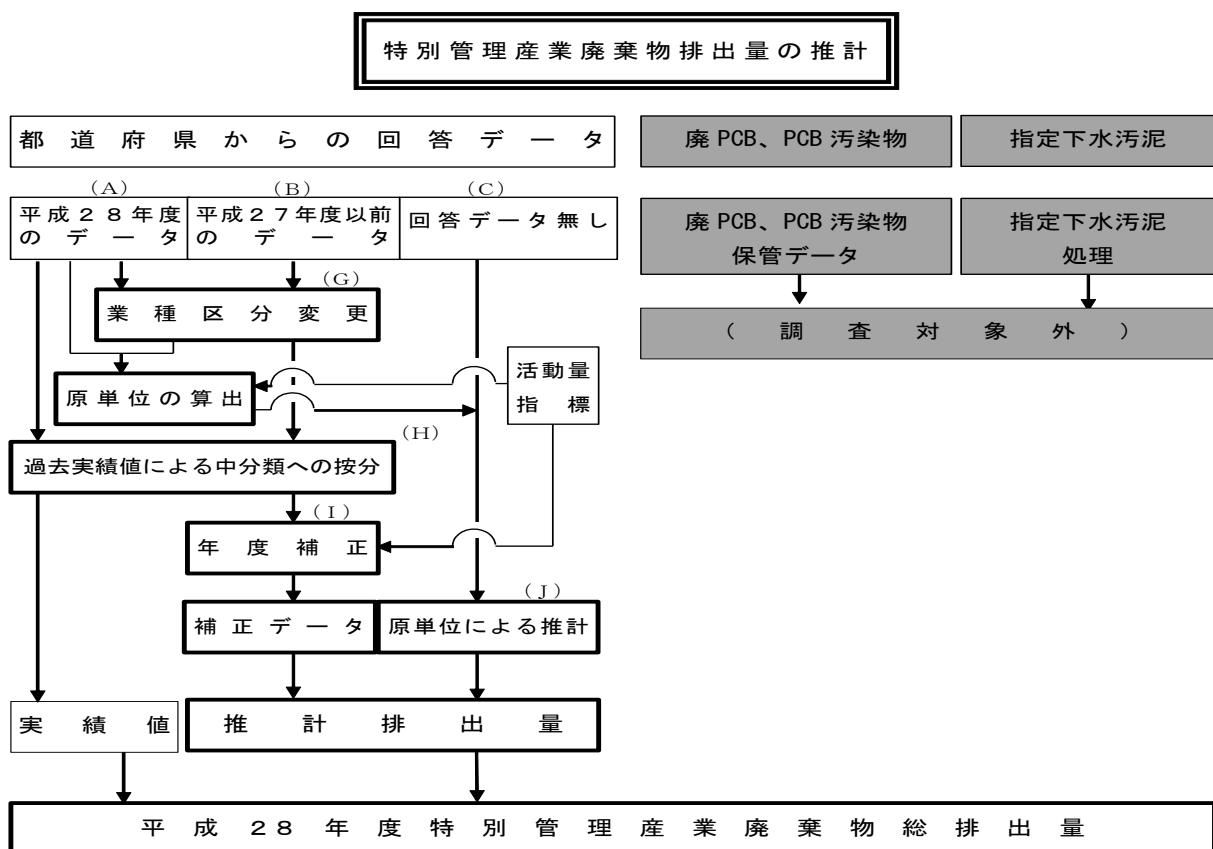
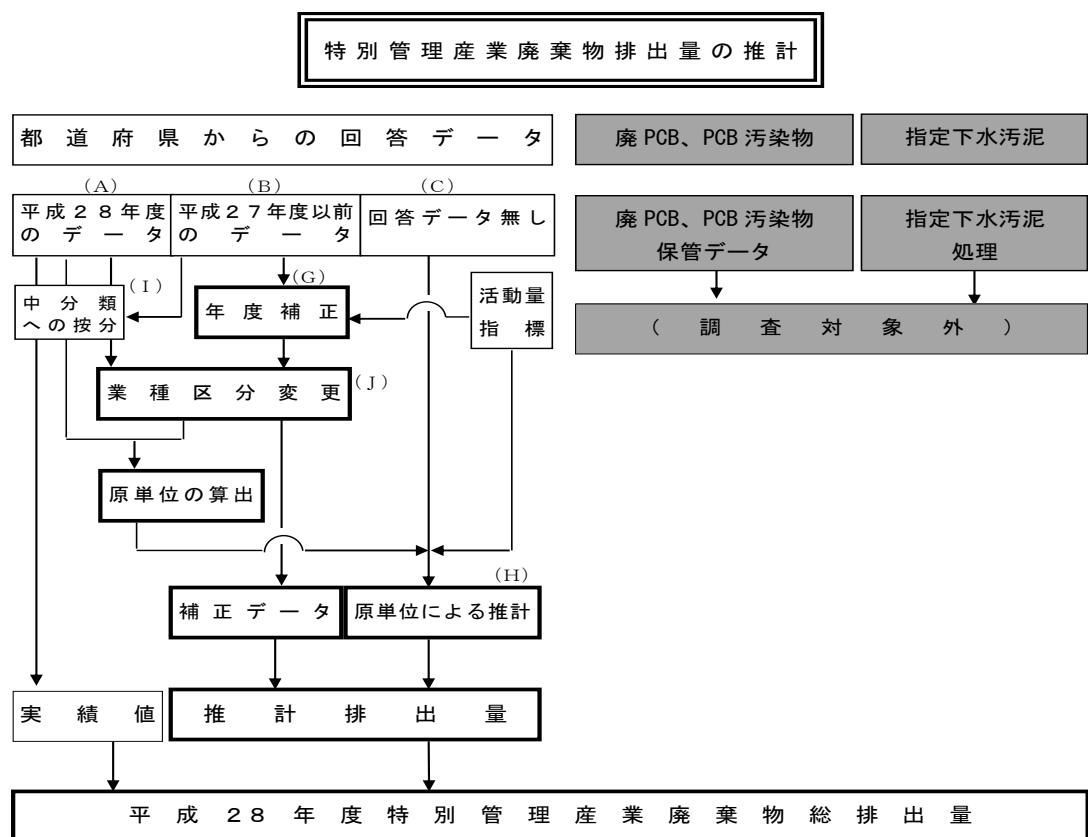


図-II・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法



 は計算後の推計（加工）データ

図-II・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成28年度の排出量とした。

（1）都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成28年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

=

直近の調査年度の当該大分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

平成28年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
上記以外の農業					
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 27 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 27 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

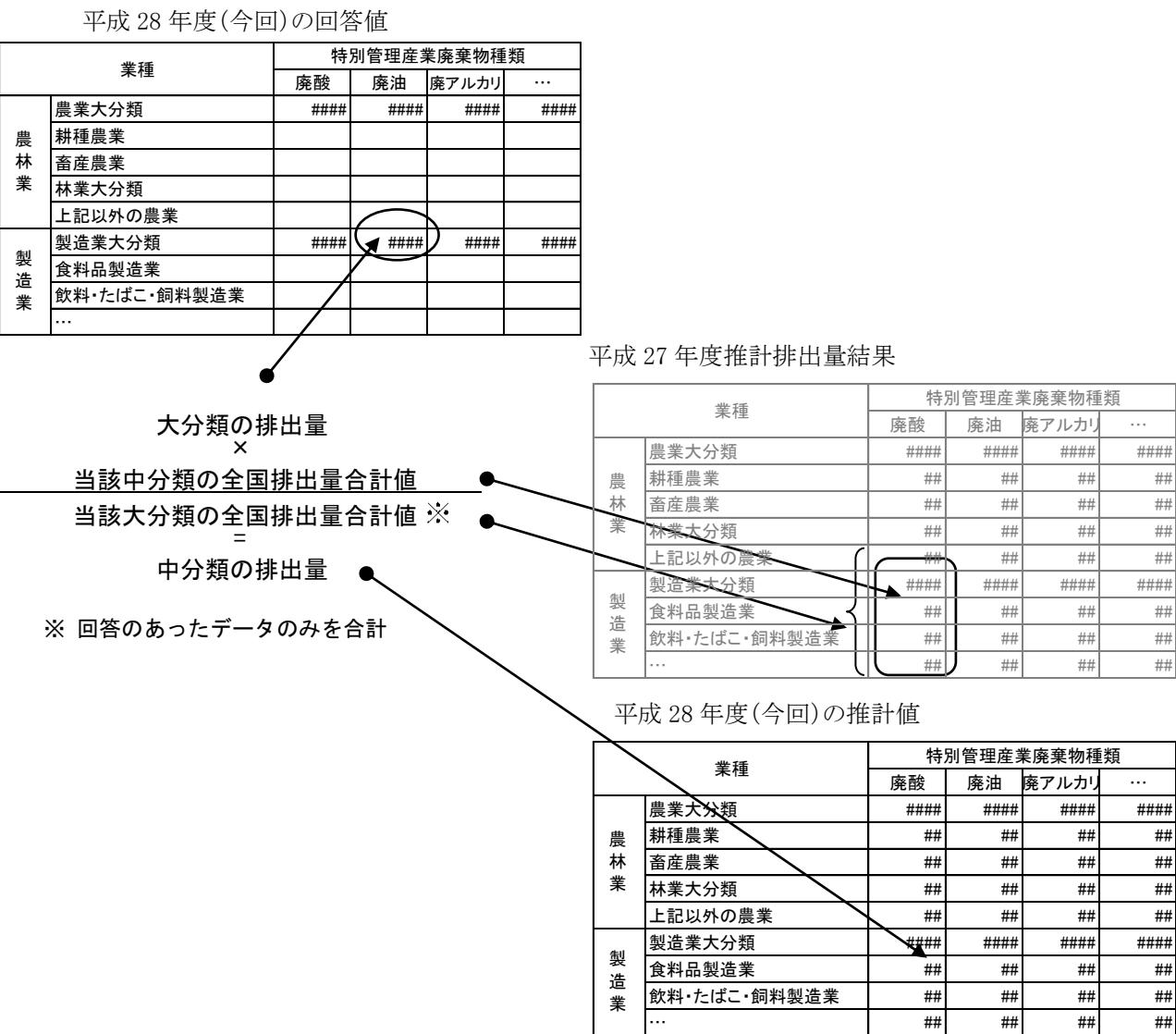


図-II・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

平成 28 年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成 26 年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成 28 年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成 28 年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4 に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5 に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成 28 年度の活動量指標} \div \text{平成 28 年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成 21 年度 平成 26 年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成 28 年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成 24 年度 平成 26 年度
建設業		元請完工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成 21 年度～ 平成 27 年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成 21 年度～ 平成 26 年度
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス		平成 24 年度 平成 26 年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成 21 年度～ 平成 27 年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成 28 年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成 24 年度 平成 26 年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	平成 28 年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成 24 年度 平成 26 年度
と畜場(動物系固形不要物)		と畜頭数	頭	畜產物流通統計	平成 28 年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成 19 年度 平成 24 年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.2
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.0	98.6
平成 25 年度	101.1	101.4
平成 26 年度	104.1	101.6
平成 27 年度	104.1	98.7
平成 28 年度	104.3	95.9

* 「建設工事費デフレーター（2011年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・6 の方法により図-II・8 の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、28年度度の回答のない都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成28年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t／年)

$$= \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t／年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \}$$

処理状況フロー図を図-II・8 に、処理状況の算出方法を図-II・9 に、処理状況算出項目(処理区分)を表-II・6 に示す。

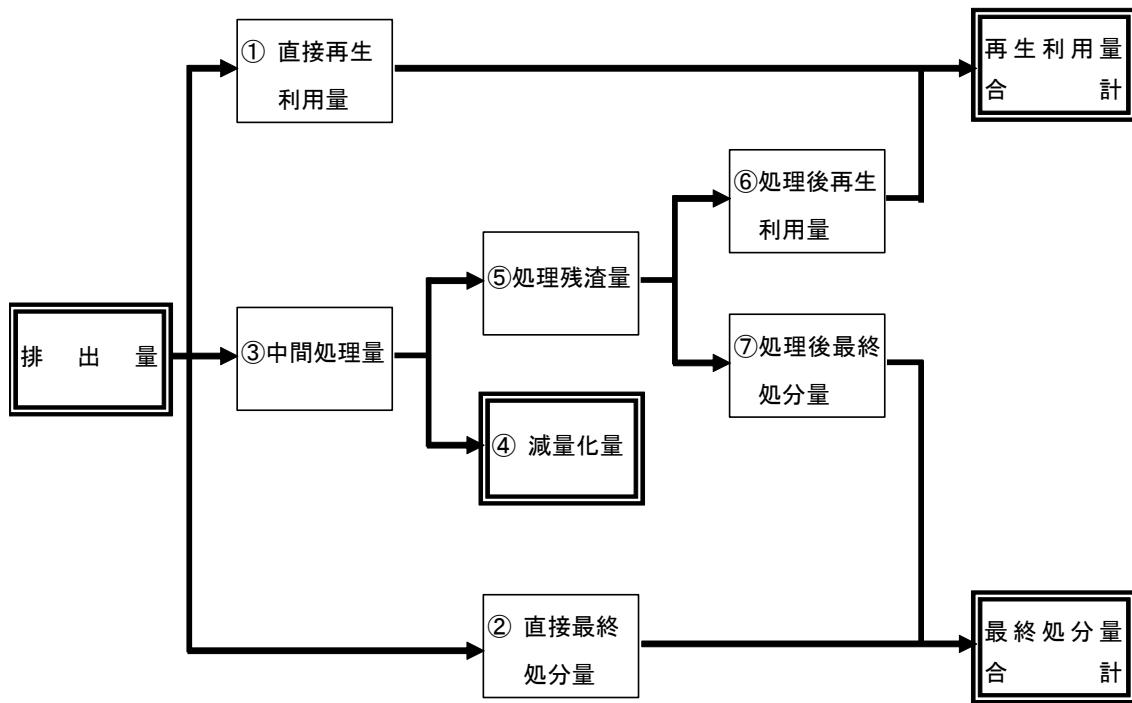


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・6 処理状況算出項目（処理区分）

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）+（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）+（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （=③-⑤）	-
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （=⑥+⑦）	-
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）+委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）+（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）+委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻		処理区分					
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓
●全国廃棄物別処理状況構成比

×

廃棄物別排出量

||
廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方

III. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表-III・1に示すとおりである。基本データは、1自治体からは平成28年度実績についての実態調査結果を、他の46自治体は平成27年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表-III・1 都道府県実態調査実績年度（平成28年度実績値）

No.都道府県	産業分類 (新/旧)	調査年度								
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1 北海道	新	○				○※	△	△	▲	
2 青森県	新	○					▲			
3 岩手県	新	○	○	○	○	○※	△	△	▲	
4 宮城県	新				○※	△	△	△	▲	
5 秋田県	新	○		△	○※	△	△	△	▲	
6 山形県	新	○	○※					▲		
7 福島県	新		○	○	○	○※	△	△	△	
8 茨城県	新	○					▲			
9 栃木県	新	○	○	○	○	○	○※	△	▲	
10 群馬県	新	○	○※	△	△	△	△	△	▲	
11 埼玉県	新									
12 千葉県	新	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
13 東京都	新	△	△	△	○※	△	△	△	▲	
14 神奈川県	新		△						▲	
15 新潟県	新	△					▲			
16 富山県	新	○	○※		○	○	△	△	▲	
17 石川県	新	○	○	○	○	○	○※	△	▲	
18 福井県	新	○					▲			
19 山梨県	新	○				△	▲			
20 長野県	新									
21 岐阜県	新	○※						▲		
22 静岡県	新	○	○	○※		△	△	△	▲	
23 愛知県	新	○	○	○		△	○※	△	▲	
24 三重県	旧	●								
25 滋賀県	新	○		○	○※	△	△	△	▲	
26 京都府	旧	○		○※					▲	
27 大阪府	新	○		○※			▲			
28 兵庫県	旧	●							▲	
29 奈良県	新	○		○※					▲	
30 和歌山県	新		○	○	○	○※	△	△	▲	
31 鳥取県	新		○	○	○※	△	△	△	▲	
32 島根県	新	○					●			
33 岡山県	新	○	○		○	○※	△	△	▲	
34 広島県	新	○	○	△	○※	△	△	△	▲	
35 山口県	新	○※					▲			
36 徳島県	新	○					▲			
37 香川県	新						▲			
38 愛媛県	新	○	○					●		
39 高知県	新	●								
40 福岡県	新	△	○※			△	▲			
41 佐賀県	新		○	○	○	○※		△	▲	
42 長崎県	新	○※						▲		
43 熊本県	新	○					▲			
44 大分県	新	○	○		△		●			
45 宮崎県	新	○	○	△	○※	△	△	△	▲	
46 鹿児島県	旧	●								
47 沖縄県	新	○※				△		▲		
○、○※		31	19	14	16	10	4	1	0	0
●、▲		4	0	0	0	0	10	7	24	1
計		35	19	14	16	10	14	8	24	1

※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)

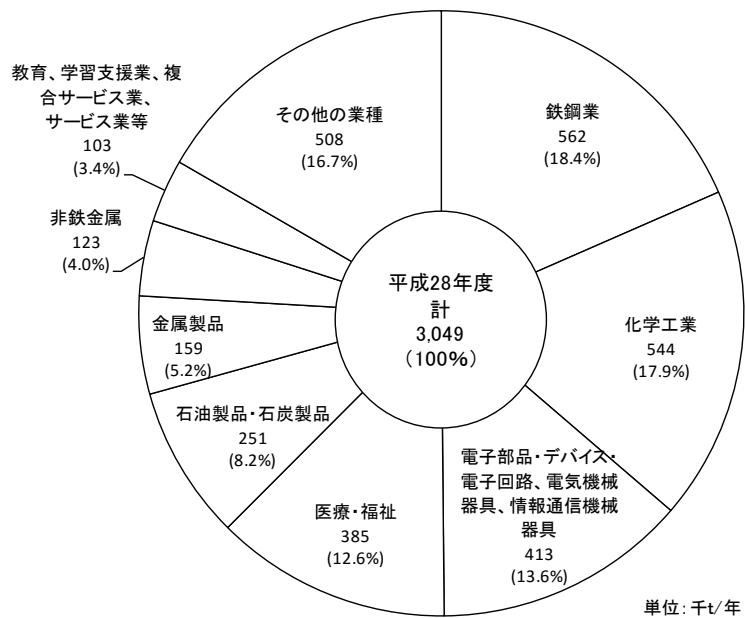
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図-II・2の推計方法により算出した平成28年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ3,049千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、鉄鋼業からの排出量が最も多く、562千トン(全体の18.4%)、次いで化学工業が544千トン(同17.9%)、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具が413千トン(同13.6%)、医療・福祉が約385千トン(同12.6%)、石油製品・石炭製品が251千トン(同8.2%)となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図-III・1、表-III・2参照)。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(平成28年度実績値)

表一III・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（平成28年度実績値）

業 種	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	3	0.1	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	193	6.8	29	1.0	28	0.9
建設業	89	3.1	51	1.7	53	1.8
製造業	1,985	70.4	2,294	78.4	2,412	79.1
食料品製造業	8	0.3	33	1.1	34	1.1
飲料・たばこ・飼料	2	0.1	4	0.1	4	0.1
織維工業	8	0.3	9	0.3	9	0.3
木材・木製品	1	0.0	2	0.1	2	0.1
家具・装備品	2	0.1	3	0.1	3	0.1
パルプ・紙・紙加工品	9	0.3	18	0.6	18	0.6
印刷・同関連	9	0.3	21	0.7	20	0.7
化学工業	566	20.1	521	17.8	544	17.9
石油製品・石炭製品	241	8.5	228	7.8	251	8.2
プラスチック製品	78	2.8	75	2.6	80	2.6
ゴム製品	3	0.1	4	0.1	4	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	59	2.1	80	2.7	83	2.7
鉄鋼業	297	10.5	530	18.1	562	18.4
非鉄金属	110	3.9	115	3.9	123	4.0
金属製品	135	4.8	152	5.2	159	5.2
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	71	2.5	79	2.7	82	2.7
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	356	12.6	402	13.7	413	13.6
輸送用機械器具製造業	30	1.1	20	0.7	21	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	28	1.0	28	0.9	30	1.0
情報通信業、運輸業	3	0.1	11	0.4	11	0.4
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	8	0.3	17	0.6	17	0.6
医療・福祉	430	15.2	384	13.1	385	12.6
教育、学習支援業、複合サービス業、サードパーティ業等	78	2.8	103	3.5	103	3.4
公務	3	0.1	6	0.2	6	0.2
合計	2,821	100.0	2,925	100.0	3,049	100.0

* 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

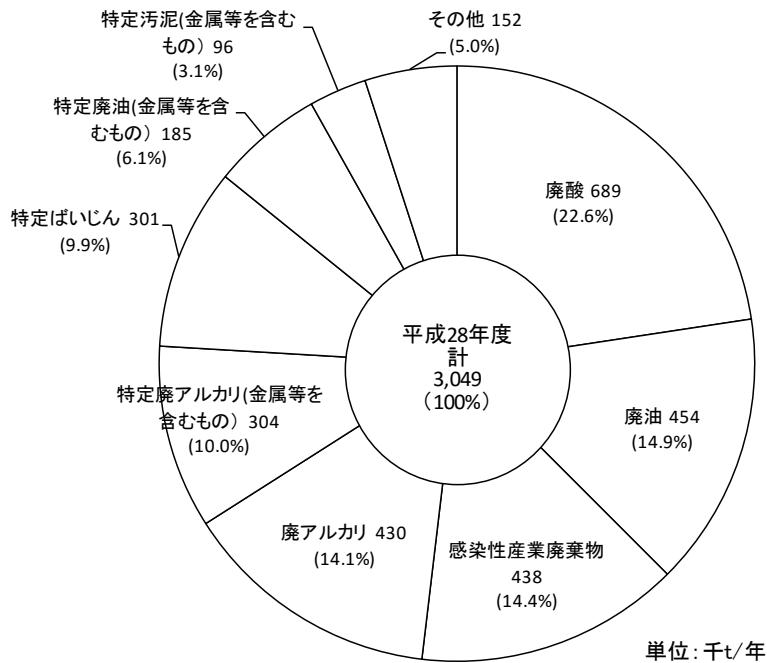
* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
織維工業	織維工業	電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他織維製品製造業		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品販売業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、約 689 千トン（全体の 22.6%）、次いで廃油が約 454 千トン（全体の 14.9%）、感染性廃棄物が約 438 千トン（14.4%）、廃アルカリが約 430 千トン（同 14.1%）、特定廃アルカリが約 304 千トン（同 10.0%）となっており、この 5 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図一 III・2、表一 III・3 参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一 III・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成 28 年度実績値）

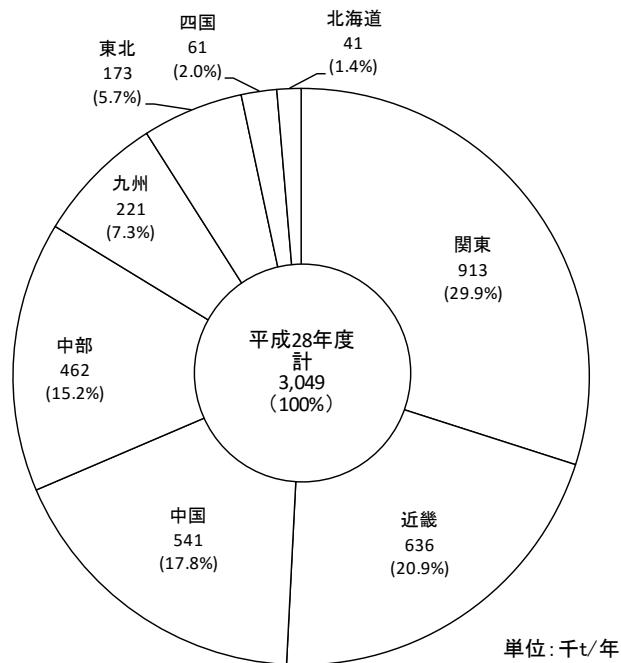
表-III・3 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成28年度実績値）

種類	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	
廃油	410	14.5	436	14.9	454	14.9	
廃酸	606	21.5	652	22.3	689	22.6	
廃アルカリ	390	13.8	411	14.0	430	14.1	
感染性産業廃棄物	450	15.9	437	15.0	438	14.4	
特定有害廃棄物	鉛さい	7	0.3	6	0.2	6	0.2
	廃石綿等	48	1.7	36	1.2	38	1.2
	燃え殻	6	0.2	16	0.6	17	0.5
	ばいじん	223	7.9	281	9.6	301	9.9
	廃油(金属等を含むもの)	137	4.9	176	6.0	185	6.1
	汚泥(金属等を含むもの)	293	10.4	93	3.2	96	3.1
	廃酸(金属等を含むもの)	59	2.1	88	3.0	92	3.0
	廃アルカリ(金属等を含むもの)	192	6.8	292	10.0	304	10.0
合計	2,821	100.0	2,925	100.0	3,049	100.0	

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約 913 千トン（全体の 29.9%）であり、次いで、近畿地方の約 636 千トン（同 20.9%）、中国地方の約 541 千トン（同 17.8%）の順になっている（図一III・3、表一III・4 参照）。



図一III・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 28 年度実績値）

表一III・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 28 年度実績値）

地域別	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	85	3.0	40	1.4	41	1.4
東北	171	6.0	169	5.8	173	5.7
関東	878	31.1	879	30.0	913	29.9
中部	491	17.4	441	15.1	462	15.2
近畿	587	20.8	614	21.0	636	20.9
中国	327	11.6	509	17.4	541	17.8
四国	64	2.3	59	2.0	61	2.0
九州	218	7.7	215	7.3	221	7.3
合計	2,821	100.0	2,925	100.0	3,049	100.0

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表－III・8に示す。

表一 III・5 平成28年度実績値
特別管理産業廃棄物の業種別排出量推計値

※※※大分類ののみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

表-III・6 平成28年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	銅さい	廃石鹼等	燃え殻	ばいじん	汚泥	(金屬等を含むもの)	腐酸	(金屬等を含むもの)	魔アルカリ	(金屬等を含むもの)	合計	
																(単位:t/年)	
1	北海道	3,287	2,078	4,148	18,566	1,280	1,544	364	6,018	642	2,684	560	24	41,174			
2	青森県	594	1,249	3,344	324	310	153	72	1,233	311	136	272		4,666			
3	岩手県	1,158	3,618	4,815	11,065	11,518	10,974	129	1,318	220	3,238	1,223	136	619	15,978		
4	宮城県	5,710	14,065	5,633	3,375	3,707	3,707	29	269	63	515	1,559	1,197	1,049	4,717	57,635	
5	秋田県	2,312	4,572	5,454	8,340	8,484	7,366	59	417	53	501	2,187	5,252	3,300	1,326	20,497	
6	山形県	7,588	7,736	9,248	10,588	10,736	11,449	174	110	78	751	4,281	997	2,296	41,041		
7	福島県	17,368	68,260	7,801	10,314	10,255	10,789	11,449	129	1	26,963	3,191	12,159	5,601	5,999	131,952	
8	茨城県	10,314	7,789	4,245	16,564	17,107	14,093	12,429	3,053	760	23	2,370	753	1,495	63,062		
9	栃木県	11,492	13,499	10,318	13,187	14,093	13,699	12,429	5	125	16	2,370	920	1,778	6,922	67,380	
10	群馬県	29,944	22,165	16,931	21,823	198	1,523	37	7,900	7,121	390	49	846		45,249		
11	埼玉県	34,546	73,475	32,285	32,285	32,285	32,285	202	6,947	326	145	33,351	5,879	2,960	109,594	127,619	
12	千葉県	4,538	10,725	2,161	39,069	39,069	39,069	5,222	0	187	0	5,127	482	2,003	2,343	71,856	
13	東京都	31,718	44,628	21,488	13,691	13,691	13,691	31	1,072	3	4,800	1,599	2,100	19,221	140,350		
14	神奈川県	11,492	13,499	10,318	12,429	13,499	13,699	12,429	76	756	179	3,941	3,891	1,462	6,922		
15	新潟県	17,588	21,828	12,429	16,564	17,107	14,093	13,699	5	125	16	2,370	920	2,272	810	1,054	
16	富山県	5,664	11,223	4,458	11,223	11,223	11,223	11,223	49	501	60	96	807	2,452	6,911	37,796	
17	石川県	80	54	16	3,438	3,438	3,438	3,438	39	58	259	898	354	428	1,090	37,960	
18	福井県	5,316	8,234	6,956	9,582	1,416	1,416	2,719	39	1,012	725	458	2,545	1,732	38,413		
19	山梨県	6,198	12,809	15,104	8,360	9,516	9,516	8,360	95	566	137	1,221	3,903	1,138	3,666	54,382	
20	長野県	21,688	4,307	5,524	9,775	9,775	9,775	9,775	557	208	933	1,404	2,309	5,277	6,998		
21	岐阜県	29,233	17,329	5,888	11,522	11,522	11,522	11,522	44	186	44	10,893	26	1,074	211		
22	静岡県	6,893	11,223	4,458	11,223	11,223	11,223	11,223	49	501	60	96	807	2,452	6,911		
23	愛知県	25,046	21,471	5,124	36,848	36,848	36,848	36,848	375	286	1,033	3,020	10,391	2,391	3,299	9,692	
24	三重県	6,457	5,234	8,234	11,223	11,223	11,223	11,223	477	119	477	1,607	3,101	927	1,194	57,542	
25	滋賀県	6,639	9,503	8,863	11,230	11,230	11,230	11,230	121	616	185	33,575	3,744	1,947	47,933		
26	京都府	16,380	47,829	21,445	21,445	21,445	21,445	21,445	48	696	100	3,101	1,611	3,897	1,101	158,444	
27	大阪府	39,901	39,901	24,523	21,065	21,065	21,065	21,065	49	418	1,512	25,099	9,546	3,902	8,139	177,040	
28	兵庫県	21,229	39,901	24,523	21,065	21,065	21,065	21,065	49	85	582	266	111	31	4	0	
29	奈良県	789	9,616	5,199	24,049	54	54	54	470	73	56,591	1,179	148	7,935	2,818		
30	和歌山県	4,564	14,080	4,246	5,810	5,810	5,810	5,810	81	612	190	520	10,391	2,391	3,299	9,692	
31	鳥取県	90	81	331	2,982	2,982	2,982	2,982	17	299	747	119	315	324	0	3,821	
32	島根県	1,600	7,722	1,220	3,986	3,986	3,986	3,986	18	27	907	79	3,18	111	96	12,183	
33	山口県	27,446	28,762	31,439	12,472	12,472	12,472	12,472	12	1,339	172	18,764	520	737	10,178	39,224	
34	広島県	14,943	26,760	18,006	8,122	8,122	8,122	8,122	78	853	0	21,194	5,864	3,818	7,210	22,558	
35	山口県	13,962	77,231	21,270	6,887	6,887	6,887	6,887	284	7,988	89	36,688	45,446	18,524	2,369	233,114	
36	徳島県	2,519	2,619	3,292	3,292	3,292	3,292	3,292	57	494	18	2,306	1,791	46	882	14,290	
37	香川県	3,316	4,001	2,665	2,999	2,999	2,999	2,999	272	9	360	237	709	98	84	14,772	
38	愛媛県	7,100	2,550	544	9,567	151	99	99	0	51	56	1,979	2,694	53	472	25,261	
39	高知県	6,151	5,159	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645	21	177	56	717	183	244	961	6,342	
40	福岡県	5,055	4,485	6,157	12,323	12,323	12,323	12,323	5	213	0	21,194	5,864	3,818	7,210	22,558	
41	佐賀県	1,378	3,159	90	3,159	3,159	3,159	3,159	271	1	2,434	122	110	2,102	1,341		
42	長崎県	2,130	4,037	320	3,665	3,665	3,665	3,665	23	13	22	1,064	64	64	14,165		
43	熊本県	6,537	15,824	13,284	4,510	4,510	4,510	4,510	30	15	386	2,339	1,344	1,511	42,007		
44	大分県	12,444	6,297	2,605	1,230	1,230	1,230	1,230	174	172	203	1,599	1,377	305	29,687		
45	宮崎県	714	2,064	1,230	4,059	4,059	4,059	4,059	2	60	2,006	263	127	11,282			
46	鹿児島県	1,884	2,498	823	9,667	405	405	405	40	14	213	116	91	60	15,894		
47	沖縄県	9	23	2,576	185	185	185	185	4,514	105	561	89	14	14	8,074	3,048,527	
	全国	454,381	689,097	429,644	438,117	5,789	37,696	16,700	300,950	184,694	91,976	91,595	91,595	303,888	3,048,527		

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

表一 III・7 平成 28 年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別全国共通原単位一覧表

平成 28 年度実績値
全国業種別・種類別活動量指標合計 (有回答)
表一三・八

大分類	留号	産業分類	ニード	単位	醸油	鉛筆	感染性 原物	発アレルギー	保湿剤等	乾燥剤	特定の香料類要物		
											香料、香料配合物	金属含有物	金属含有物
1 拼音表記	A01	千人					132						
2 酒業、飲食業	A012	千人					15,388						
3 有機農業							0						
4 有機栽培の農業、林業													
5 油業	B03	千人											
6 水産水産加工業	B04	千人											
7 飲食、宿泊、休憩、保育施設	C	千人					1						
8 制造業	D	十億円					4,500						
9 食料品・飲料水類	E09	十億円					13,546						
10 飲料水・乳製品・豆乳製品	E11	十億円					8,422						
11 飲料水・乳製品・豆乳製品	E11	十億円					8,870						
12 木本・木質・樹脂製品	E07	十億円					2,609						
13 家具・器具・工具・部品製造業	E13	十億円					433						
14 ベンツ・ホーリング・工具・部品製造業	E14	十億円					62						
15 工業用・業務用機器製造業	E15	十億円					92						
16 工業用・業務用機器製造業	E16	十億円					131						
17 石油化学・ガラス・陶磁器製造業	E17	十億円					1,677						
18 ブラック・マーケット・陶磁器製造業	E18	十億円					1,033						
19 プラスチック・ゴム・合成樹脂製造業	E19	十億円					359						
20 有機・無機・鉱物・セメント・土石工事製造業	E20	十億円					1,597						
21 有機・無機・鉱物・セメント・土石工事製造業	E21	十億円					76						
22 鉄鋼製品	E22	十億円					8,614						
23 重金屬・貴金属・半導体・電子機器製造業	E23	十億円					937						
24 金・銀・銅・鉛・錫・亜鉛・鉄・アルミニウム製造業	E24	十億円					3,111						
25 有機・無機・鉱物・セメント・土石工事製造業	E25	十億円					4,738						
26 生産用機械・装置製造業	E26	十億円					2,500						
27 生産用機械・装置製造業	E27	十億円					5,615						
28 有機・無機・セメント・土石工事製造業	E28	十億円					2,477						
29 有機・無機・セメント・土石工事製造業	E29	十億円					3,566						
30 有機・無機・セメント・土石工事製造業	E30	十億円					9,406						
31 有機・無機・セメント・土石工事製造業	E31	十億円					8,838						
32 有機・無機・セメント・土石工事製造業	E32	十億円					3,584						
電源業							1,10						
電気・ガス・熱供給・水道事業	F03	千人					9,046						
電気・ガス・熱供給・水道事業	F04	千人					1,018						
電気・ガス・熱供給・水道事業	F05	千人					614						
水道業	F06	千人					14						
下水道業	F07	千人					14						
排水業	F08	千人					1,070						
下水道業	F09	千人					1,070						
下水道業	F10	千人					1,070						
下水道業	F11	千人					1,070						
下水道業	F12	千人					1,070						
下水道業	F13	千人					1,070						
下水道業	F14	千人					1,070						
下水道業	F15	千人					1,070						
下水道業	F16	千人					1,070						
下水道業	F17	千人					1,070						
下水道業	F18	千人					1,070						
下水道業	F19	千人					1,070						
下水道業	F20	千人					1,070						
下水道業	F21	千人					1,070						
下水道業	F22	千人					1,070						
下水道業	F23	千人					1,070						
下水道業	F24	千人					1,070						
下水道業	F25	千人					1,070						
下水道業	F26	千人					1,070						
下水道業	F27	千人					1,070						
下水道業	F28	千人					1,070						
下水道業	F29	千人					1,070						
下水道業	F30	千人					1,070						
下水道業	F31	千人					1,070						
下水道業	F32	千人					1,070						
下水道業	F33	千人					1,070						
下水道業	F34	千人					1,070						
下水道業	F35	千人					1,070						
下水道業	F36	千人					1,070						
下水道業	F37	千人					1,070						
下水道業	F38	千人					1,070						
下水道業	F39	千人					1,070						
下水道業	F40	千人					1,070						
下水道業	F41	千人					1,070						
下水道業	F42	千人					1,070						
下水道業	F43	千人					1,070						
下水道業	F44	千人					1,070						
下水道業	F45	千人					1,070						
下水道業	F46	千人					1,070						
下水道業	F47	千人					1,070						
下水道業	F48	千人					1,070						
下水道業	F49	千人					1,070						
下水道業	F50	千人					1,070						
下水道業	F51	千人					1,070						
下水道業	F52	千人					1,070						
下水道業	F53	千人					1,070						
下水道業	F54	千人					1,070						
下水道業	F55	千人					1,070						
下水道業	F56	千人					1,070						
下水道業	F57	千人					1,070						
下水道業	F58	千人					1,070						
下水道業	F59	千人					1,070						
下水道業	F60	千人					1,070						
下水道業	F61	千人					1,070						
下水道業	F62	千人					1,070						
下水道業	F63	千人					1,070						
下水道業	F64	千人					1,070						
下水道業	F65	千人					1,070						
下水道業	F66	千人					1,070						
下水道業	F67	千人					1,070						
下水道業	F68	千人					1,070						
下水道業	F69	千人					1,070						
下水道業	F70	千人					1,070						
下水道業	F71	千人					1,070						
下水道業	F72	千人					1,070						
下水道業	F73	千人					1,070						
下水道業	F74	千人					1,070						
下水道業	F75	千人					1,070						
下水道業	F76	千人					1,070						
下水道業	F77	千人					1,070						
下水道業	F78	千人					1,070						
下水道業	F79	千人					1,070						
下水道業	F80	千人					1,070						
下水道業	F81	千人					1,070						
下水道業	F82	千人					1,070						
下水道業	F83	千人					1,070						
下水道業	F84	千人					1,070						
下水道業	F85	千人					1,070						
下水道業	F86	千人					1,070						
下水道業	F87	千人					1,070						
下水道業	F88	千人					1,070						
下水道業	F89	千人					1,070						
下水道業	F90	千人					1,070						
下水道業	F91	千人					1,070						
下水道業	F92	千人					1,070						
下水道業	F93	千人					1,070						
下水道業	F94	千人					1,070						
下水道業	F95	千人					1,070						
下水道業	F96	千人					1,070						
下水道業	F97	千人					1,070						
下水道業	F98	千人					1,070						
下水道業	F99	千人					1,070						
下水道業	F100	千人					1,070						
下水道業	F101	千人					1,070						
下水道業	F102	千人					1,070						
下水道業	F103	千人					1,070						
下水道業	F104	千人					1,070						
下水道業	F105	千人					1,070						
下水道業	F106	千人					1,070						
下水道業	F107	千人					1,070						
下水道業	F108	千人					1,070						
下水道業	F109	千人					1,070						
下水道業	F110	千人					1,070						
下水道業	F111	千人					1,070						
下水道業	F112	千人					1,070						
下水道業	F113	千人					1,070						
下水道業	F114	千人					1,070						
下水道業	F115	千人					1,070	</td					

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

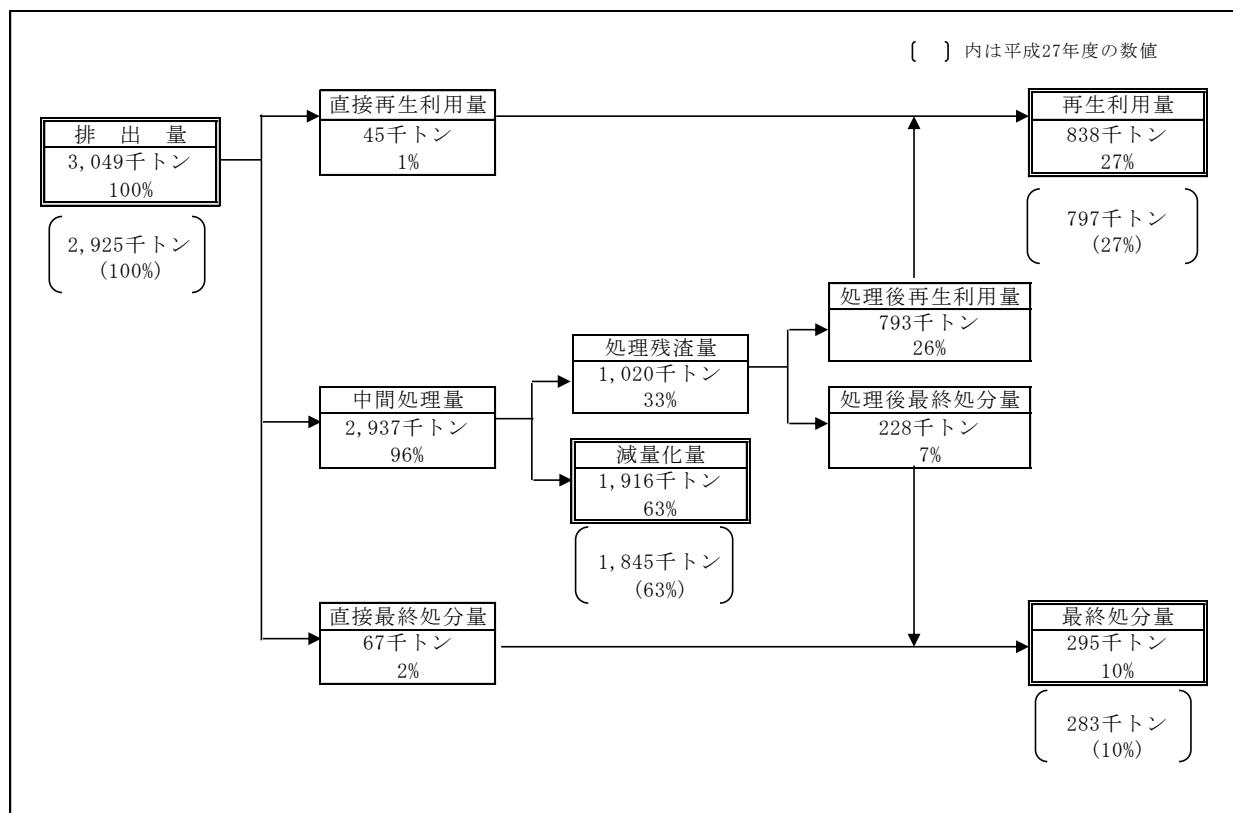
3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

平成28年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す

総排出量約3,049千トンのうち、中間処理量は約2,937千トン（全体の96%）、直接再生利用量約45千トン（同1%）、直接最終処分量は、約67千トン（同2%）となった。

また、中間処理された特別管理産業廃棄物から発生した処理残渣（約1,020千トン）は、再生利用（約793千トン）または最終処分（約228千トン）されていた。

合計では、排出された特別管理産業廃棄物全体の27%にあたる約838千トンが再生利用され、10%にあたる約295千トンが最終処分された。



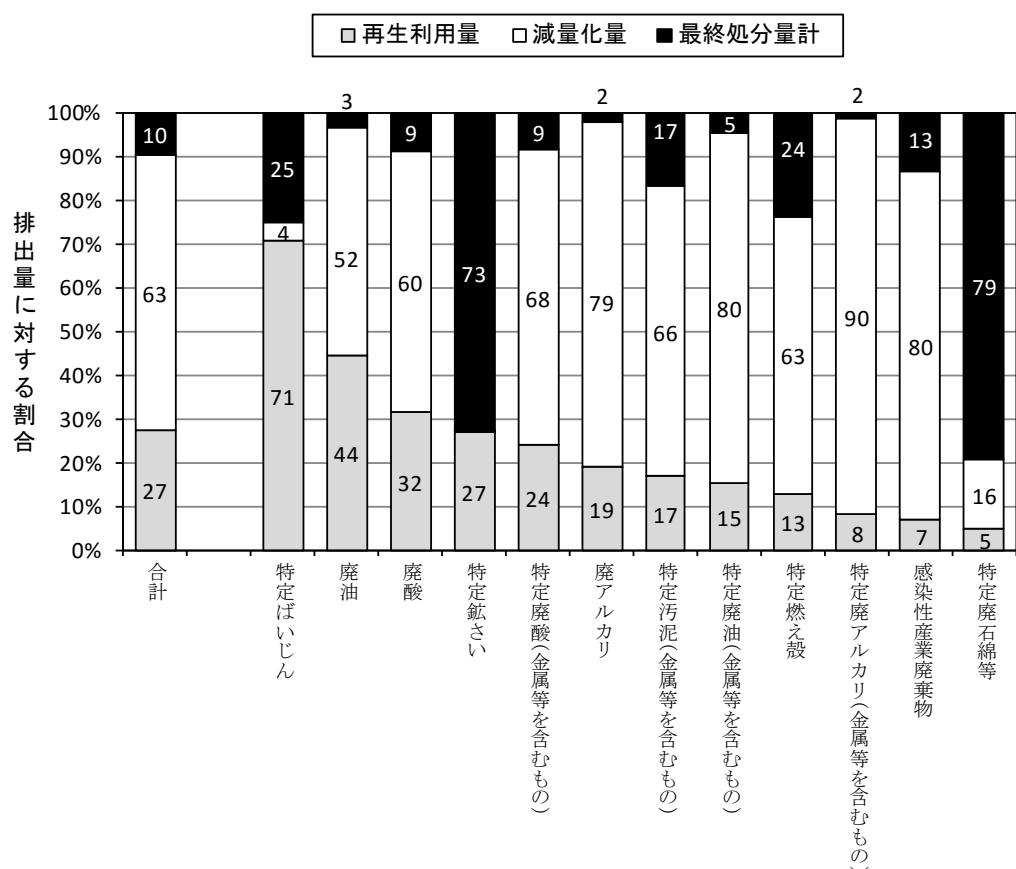
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況（平成28年度実績値）

特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率を図一III・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじん（71%）、廃油（44%）等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、特定廃石綿等（5%）、感染性廃棄物（7%）、特定廃アルカリ（8%）等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、特定廃石綿等（79%）、特定鉱さい（73%）等であった。



図一III・5 特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率（平成 28 年度実績値）

表-III・9 平成28年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 (B)	直接最終処分 量 (C)	中間			処理			再生利用率 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	處理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)					
産油	454	15	0	439	201	187	14	202	238	15	52%	3%
構成比	100%	3%	0%	97%	44%	41%	3%	44%	217	55	410	62
塗料	689	14	7	668	258	203	55	55	32%	30%	60%	9%
構成比	100%	2%	1%	97%	37%	30%	8%	32%	81	9	340	9
アリ	430	3	0	426	86	77	9	81	340	9		
構成比	100%	1%	0%	99%	20%	18%	2%	19%	79%	19%	79%	2%
感性染料	438	3	6	429	79	27	52	29	350	29	350	58
構成比	100%	1%	1%	98%	18%	6%	12%	7%	80%	7%	80%	13%
特定鉱物	6	0	0	6	6	2	4	2	0	4	0	4
構成比	100%	0%	2%	98%	97%	27%	71%	27%	0%	73%	0%	73%
特定繊維	38	0	21	16	10	2	9	2	6	6	6	30
構成比	100%	1%	56%	43%	27%	4%	23%	5%	16%	5%	16%	79%
特定燃費	17	0	0	17	6	2	4	2	11	4	11	4
構成比	100%	0%	0%	100%	37%	13%	24%	13%	63%	63%	63%	24%
特定ばいじん	301	5	28	268	255	207	47	212	13	13	76	13
構成比	100%	2%	9%	89%	85%	69%	16%	71%	4%	4%	25%	4%
特定廃油(金属等を含むもの)	185	1	1	183	35	27	8	28	148	8	148	8
構成比	100%	0%	0%	99%	19%	15%	4%	15%	80%	80%	80%	5%
特定汚泥(金属等を含むもの)	96	2	2	91	28	14	14	16	63	16	63	16
構成比	100%	2%	2%	95%	29%	14%	14%	17%	66%	17%	66%	17%
特定廃酸(金属等を含むもの)	92	0	0	92	30	22	8	22	62	8	62	8
構成比	100%	0%	0%	100%	32%	24%	9%	24%	68%	9%	68%	9%
特定アルカリ(金属等を含むもの)	304	2	0	302	27	22	5	25	275	5	275	5
構成比	100%	1%	0%	99%	9%	7%	2%	8%	90%	8%	90%	2%
合計	3,049	45	67	2,937	1,020	793	228	838	1,916	295	1,916	295
構成比	100%	1%	2%	96%	33%	26%	7%	27%	63%	10%	63%	10%

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

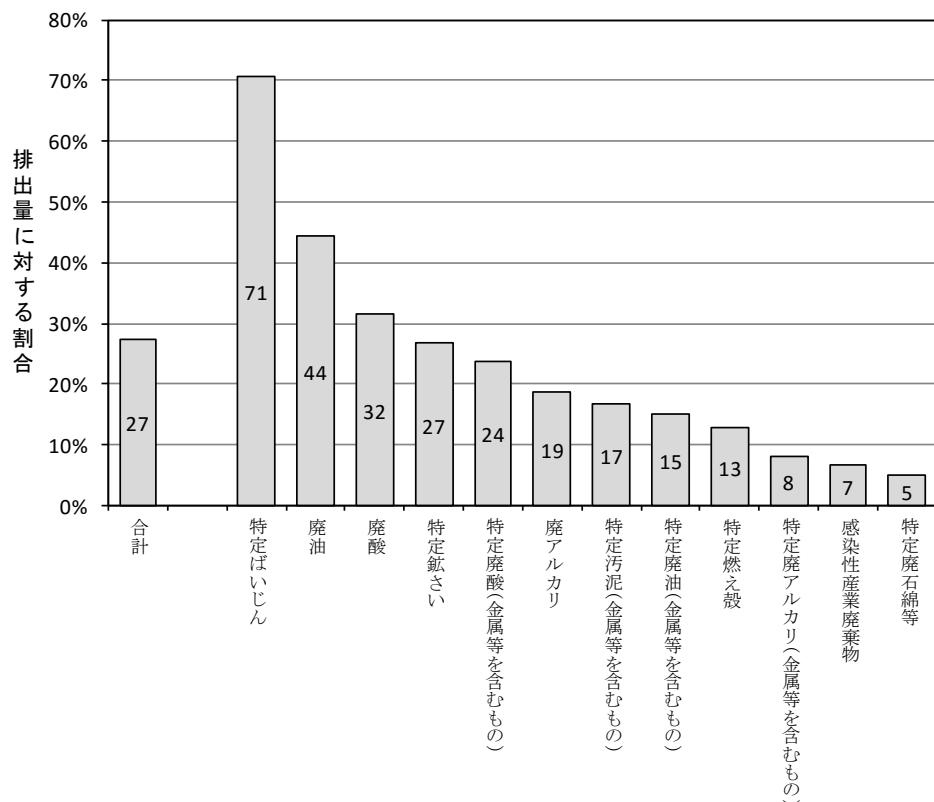
3－2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

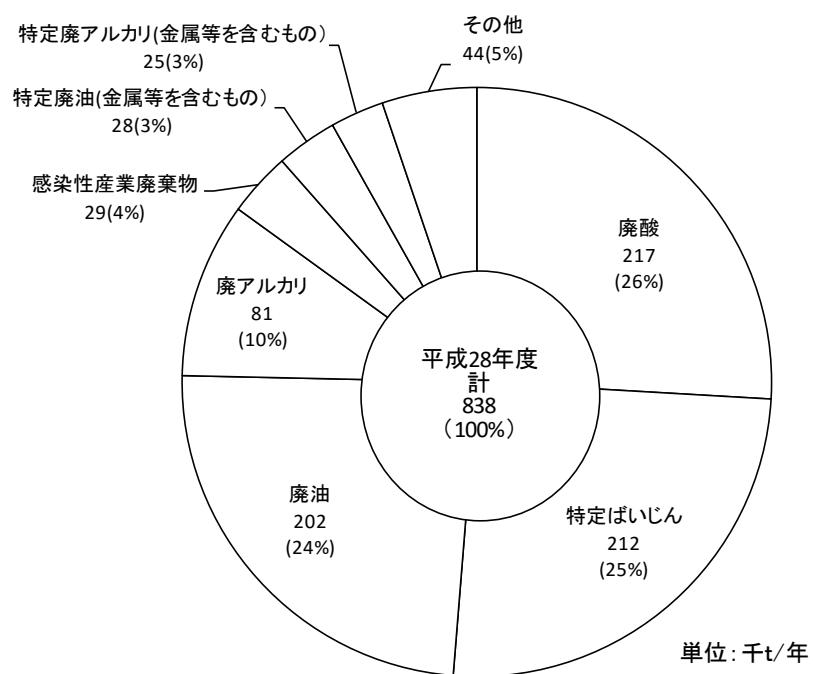
特別管理産業廃棄物の再生利用量は図一III・4に示したように、総排出量約3,049千トンのうち約838千トン（全体の27%）であった。

種類別にみると図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの71%（約212千トン）、廃油の44%（約202千トン）等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、特定廃石綿等の5%（約2千トン）、感染性廃棄物の7%（約29千トン）、特定廃アルカリの8%（約25千トン）等であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように廃酸の約217千トン（全体の26%）、特定ばいじんの約212千トン（同25%）、廃油の約202千トン（同24%）が多く、これら3種で全体の7割以上を占めている。



図一III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（平成28年度実績値）



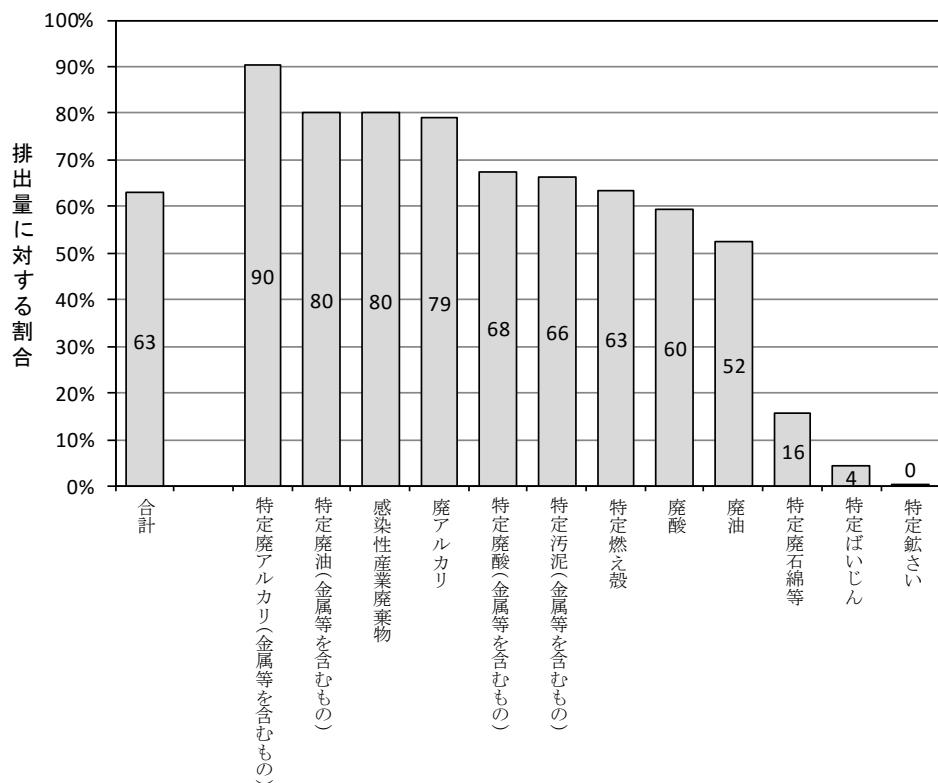
図一III・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（平成28年度実績値）

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

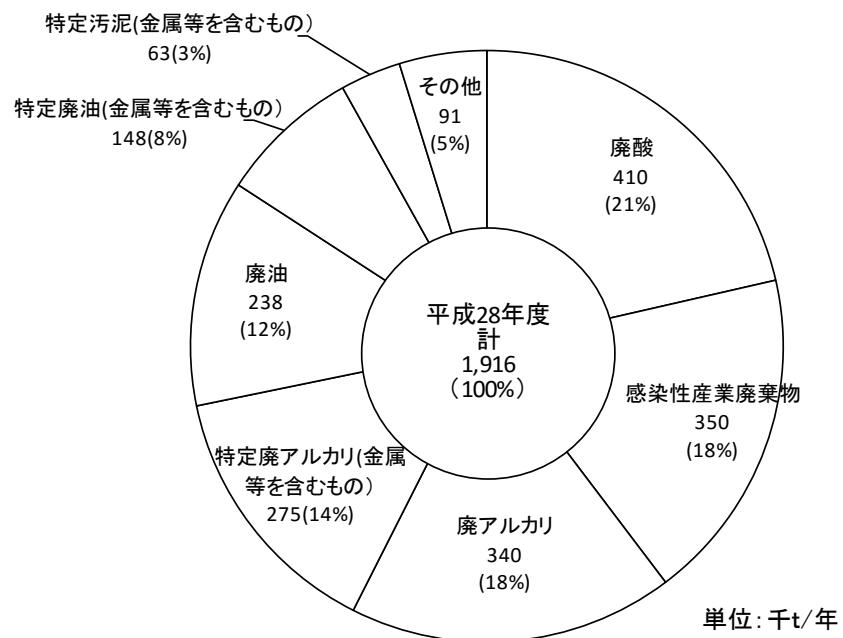
特別管理産業廃棄物の減量化量は図一III・4に示したように、排出量約3,049千トンのうち約1,916千トン（同63%）であった。

種類別にみると図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの90%（約275千トン）、特定廃油の80%（約148千トン）、感染性廃棄物の80%（約350千トン）、廃アルカリの79%（約340千トン）等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定鉱さいの0%（約0千トン）、特定ばいじんの4%（約13千トン）、特定廃石綿等の16%（約6千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように廃酸の約410千トン（全体の21%）、感染性廃棄物の約350千トン（同18%）、廃アルカリの約340千トン（同18%）、特定廃アルカリの約275千トン（同14%）、廃油の約238千トン（同12%）が多く、これら5種で全体のおよそ8割以上占めている。



図一III・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（平成28年度実績値）



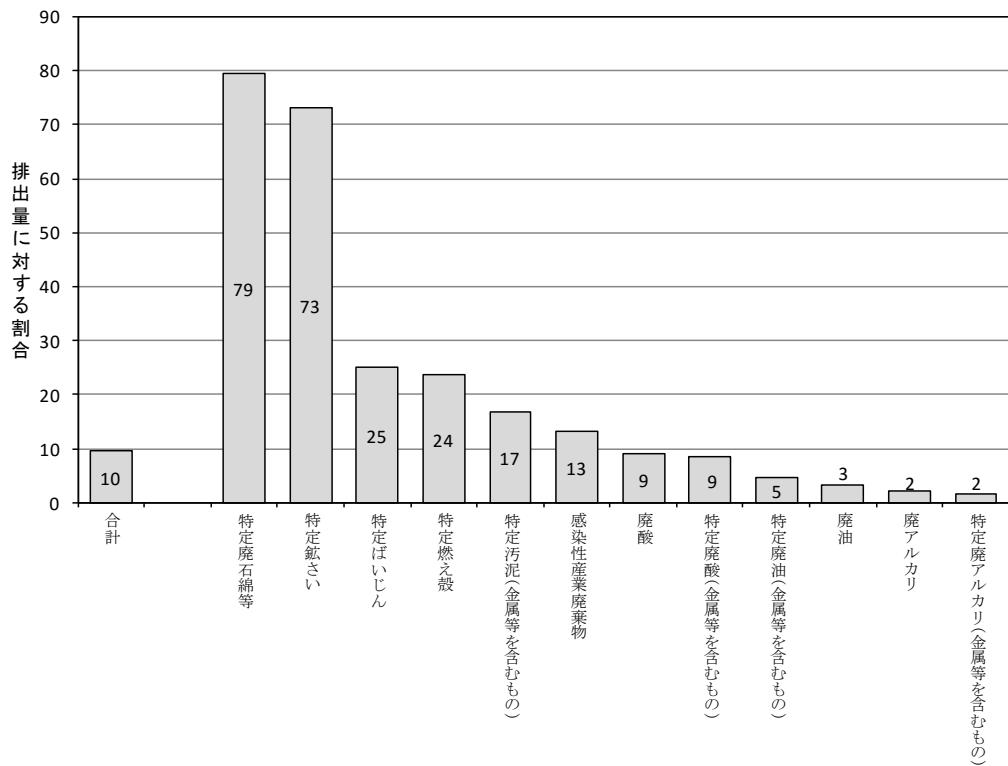
図一 III・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（平成 28 年度実績値）

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

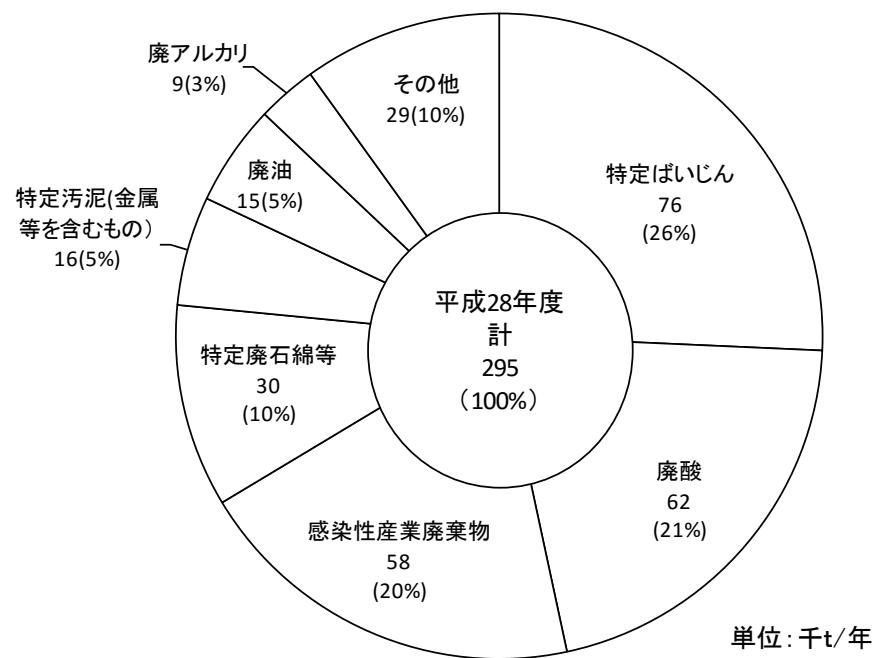
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図一III・4にしたように、総排出量約3,049千トンのうち約295千トン（全体の10%）であった。

種類別にみると図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、特定廃石綿等の79%（約30千トン）、特定鉱さいの73%（約4千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定廃アルカリの2%（約5千トン）、廃アルカリの2%（約9千トン）、廃油の3%（約15千トン）、特定廃油の5%（約8千トン）等であった。

また、量的にみると図一III・11に示すように特定ばいじんの約76千トン（同26%）、廃酸の約62千トン（全体の21%）、感染性廃棄物の約58千トン（同20%）が多く、合わせて最終処分量全体の約7割を占めている。



図一III・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（平成28年度実績値）



図一 III・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（平成 28 年度実績値）

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、農林・漁業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに鉄鋼業、化学工業、電子・電気・通信機械器具製造業、医療・福祉、石油製品・石炭製品製造業等の比率が全体の7割を占めている。

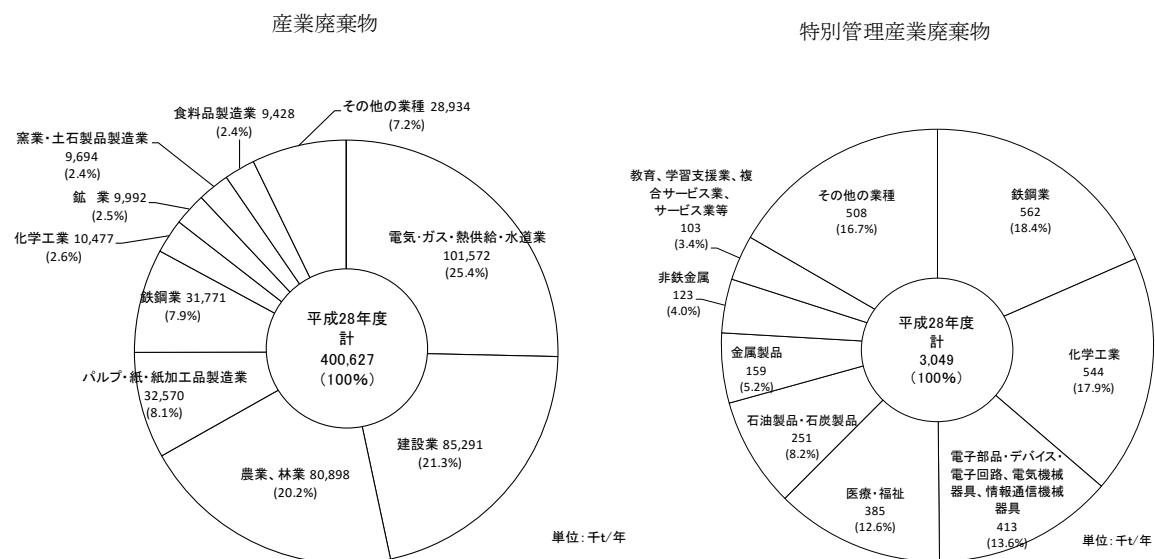


図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較（平成28年度実績値）

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10 及び図-III・13 に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2～3割程度と高くなる。

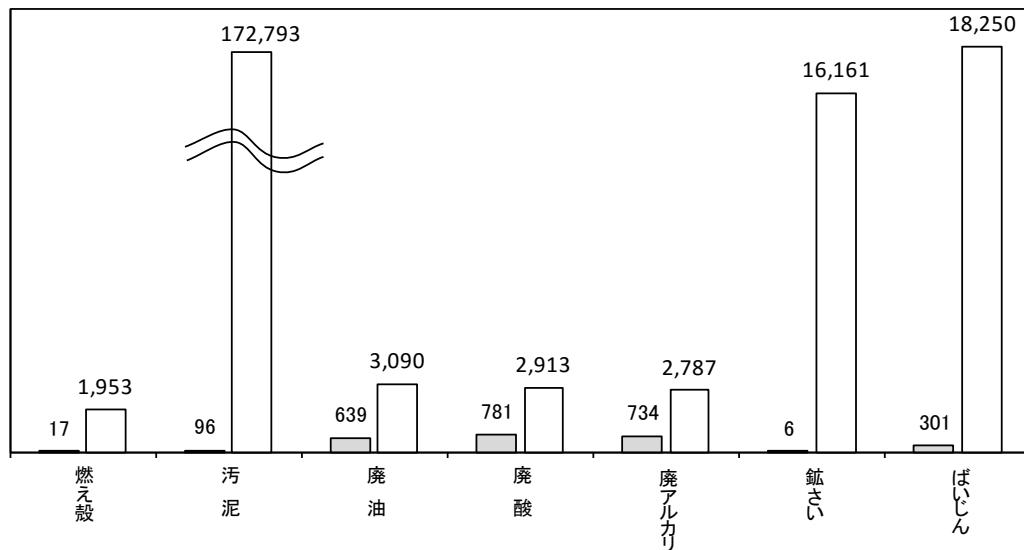
表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成28年度実績値）

(単位:千t/年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合	備考
		うち特定有害 廃棄物			
燃え殻	1,953	17	17	0.9%	
汚泥	172,793	96	96	0.1%	
廃油	3,090	639	185	20.7%	
廃酸	2,913	781	92	26.8%	
廃アルカリ	2,787	734	304	26.3%	
廃プラスチック類	7,029				
紙くず	965				
木くず	7,543				
繊維くず	93				
動植物性残渣	2,646				
動物系固形不要物	94				
ゴムくず	25				
金属くず	9,093				
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	7,607				
鉱さい	16,161	6	6	0.0%	
がれき類	67,005				
動物のふん尿	80,465				
動物の死体	114				
ぱいじん	18,250	301	301	1.6%	
合計	400,627	3,049	1,037	0.8%	

※網掛け部分は該当する種類の特管物なし

□特別管理産業廃棄物 □産業廃棄物(特管含む)



単位:千t/年

図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成28年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、近畿、九州で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が8割以上を占めている。

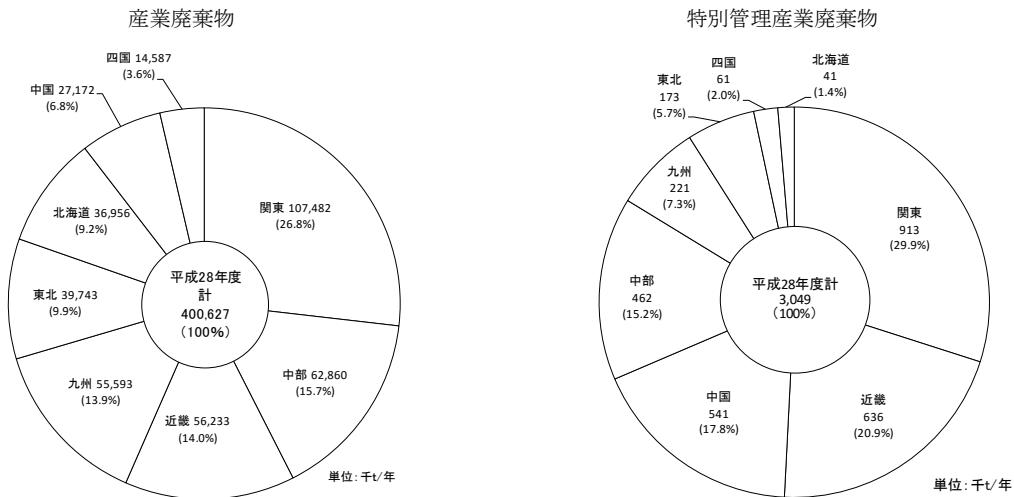


図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（平成 28 年度実績値）

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。

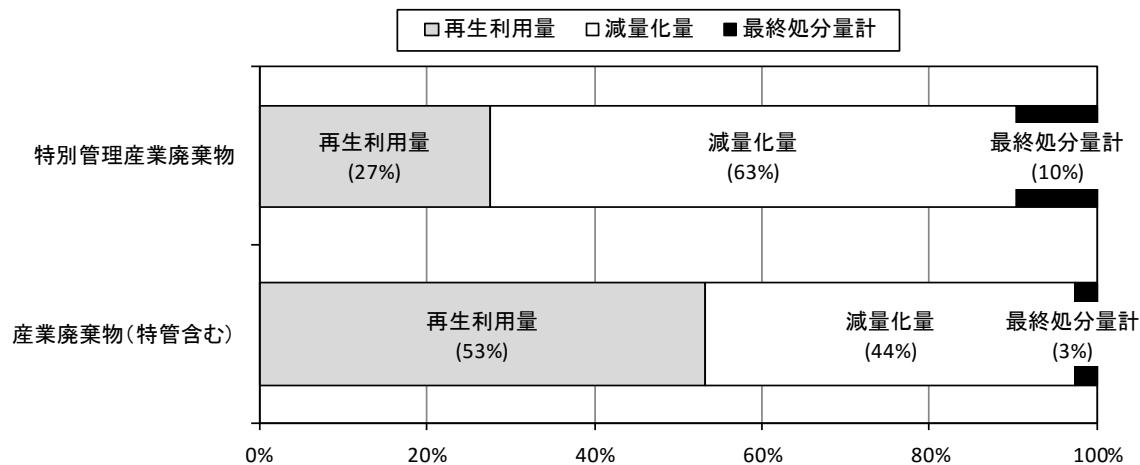


図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（平成28年度実績値）

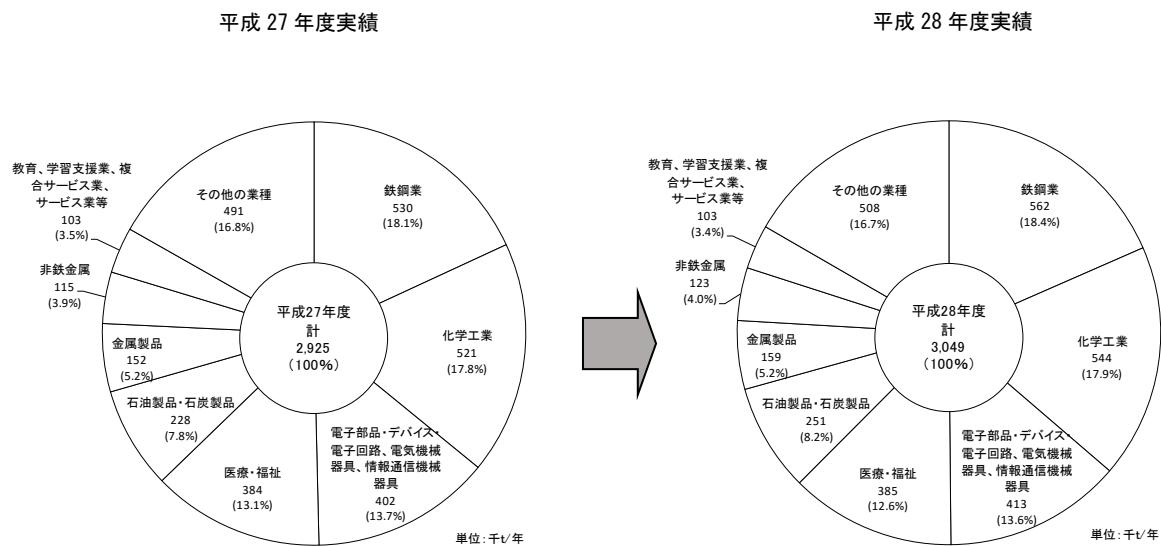
IV. まとめ

推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、平成 27 年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較

業種別排出量の比較を図-IV・1 に示す。平成 28 年度の排出量が多い業種は、平成 27 年度実績と比べて順位の変動はない。

平成 28 年度の個別の業種別排出量は、上位 7 業種でみると、全ての業種で増加しており、鉄鋼業で約 33 千トン、化学工業で約 24 千トン、石油製品・石炭製品で約 23 千トン、電子・電気・通信機械器具で約 12 千トンの増加などとなっている。



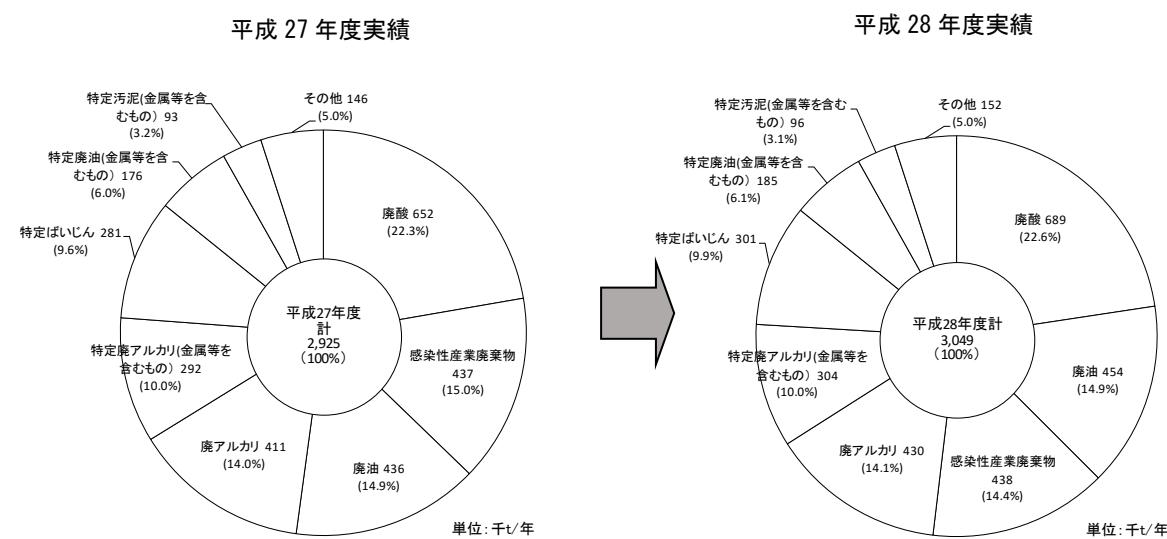
* 各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較（平成 28 年度実績値）

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較

種類別排出利用の比較を図-IV・2に示す。平成28年度の排出量が多い特別管理産業廃棄物の種類は、上位2~3種の順位は変わっているが、その他の順位の変動はなく、平成27年度実績と同様の傾向を示している。

平成28年度の種類別排出量は、上位8種類でみると、全ての廃棄物で増加しており、廃酸で約38千トン、特定ばいじんで約20千トン、廃アルカリで約19千トン、廃油で約18千トンの増加などとなっている。



*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

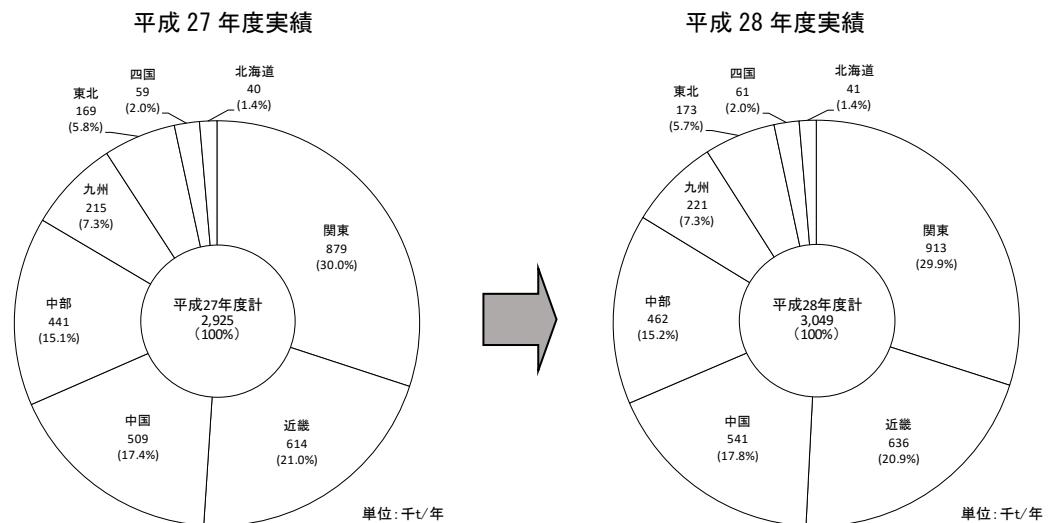
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成28年度実績値）

3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較

地域別排出量の比較を図-IV・3に示す。

平成28年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、平成27年度実績と比べて順位の変動はない。

平成28年度の地域別排出量について主な増減量をみると、全ての地域で増加しており、関東は約34千トン、中国で約33千トン、近畿で約22千トン、中部で約21千トンの増加などとなってい



*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較（平成28年度実績値）

資 料 編

I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領

(平成 27 年度実績 (確定値)・平成 28 年度実績 (速報値))

1. 調査の概要

本調査は、平成 27 年度実績 (確定値) 及び平成 28 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 27 年度実績調査及び平成 28 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 27 年度実績及び平成 28 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

○平成 27 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H27)」フォルダ内にある下記の EXCEL ファイルのうち、平成 19 年あるいは平成 25 年改定の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は「A」のファイルを、平成 14 年改定以前の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は、「B」のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H27 (H19 以降改訂) _○○県.xls

B : 産廃調査票 H27 (H14 改訂) _○○県.xls

○平成 28 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H28)」フォルダ内にある下記の EXCEL ファイルのうち、平成 27 年度調査と同様に、調査時の産業分類に基づき、A、B のどちらか一方のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H28 (H19 以降改訂) _○○県.xls

B : 産廃調査票 H28 (H14 改訂) _○○県.xls

4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 27 年度実績調査、平成 28 年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種（合計 8 シート）で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票 (4 シート : I-1 ~ I-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート : II-1、II-2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものである。平成 19 年及び平成 25 年改定の日本標準産業分類による業種分類を使用する場合は、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表-1 参照）

(3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (2 シート : III-1、III-2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

5. 記入要領

（1）調査状況（**調査票I－1**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（2）調査方法（**調査票I－2、3**）

●「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

●「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

（3）調査実施状況一覧（**調査票I－4**）

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
(b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
(c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
(d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
(f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
(g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
(h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
(i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
(j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

（4）産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（**調査票II－1、2**）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種

別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（緑色のセル）に記入する。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（調査票III-1、2）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表一 1 調査対象業種の区分（平成 19, 25 年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業 (A02)林業	(A011)耕種農業 (A012)畜産農業	
(B)漁業	(B03)漁業 (B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業 (E10)飲料・たばこ・飼料製造業 (E11)繊維工業 (E12)木材・木製品製造業 (E13)家具・装備品製造業 (E14)パルプ・紙・紙加工品製造業 (E15)印刷・同関連業 (E16)化学工業 (E17)石油製品・石炭製品製造業 (E18)プラスチック製品製造業 (E19)ゴム製品製造業 (E20)なめし革・同製品・毛皮製造業 (E21)窯業・土石製品製造業 (E22)鉄鋼業 (E23)非鉄金属製造業 (E24)金属製品製造業 (E25)はん用機械器具製造業 (E26)生産用機械器具製造業 (E27)業務用機械器具製造業 (E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E29)電気機械器具製造業 (E30)情報通信機械器具製造業 (E31)輸送用機械器具製造業 (E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業 (F34)ガス業 (F35)熱供給業 (F36)水道業	(F361)上水道業 (F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業 (G38)放送業 (G39)情報サービス業 (G40)インターネット付随サービス業 (G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業 (H43)道路旅客運送業 (H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業 (I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 (I56)各種商品小売業 (I59)機械器具小売業 (I60)その他の小売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業 (I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業 (I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関 (L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業 (R95)その他のサービス業	(R891)自動車整備業 (R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

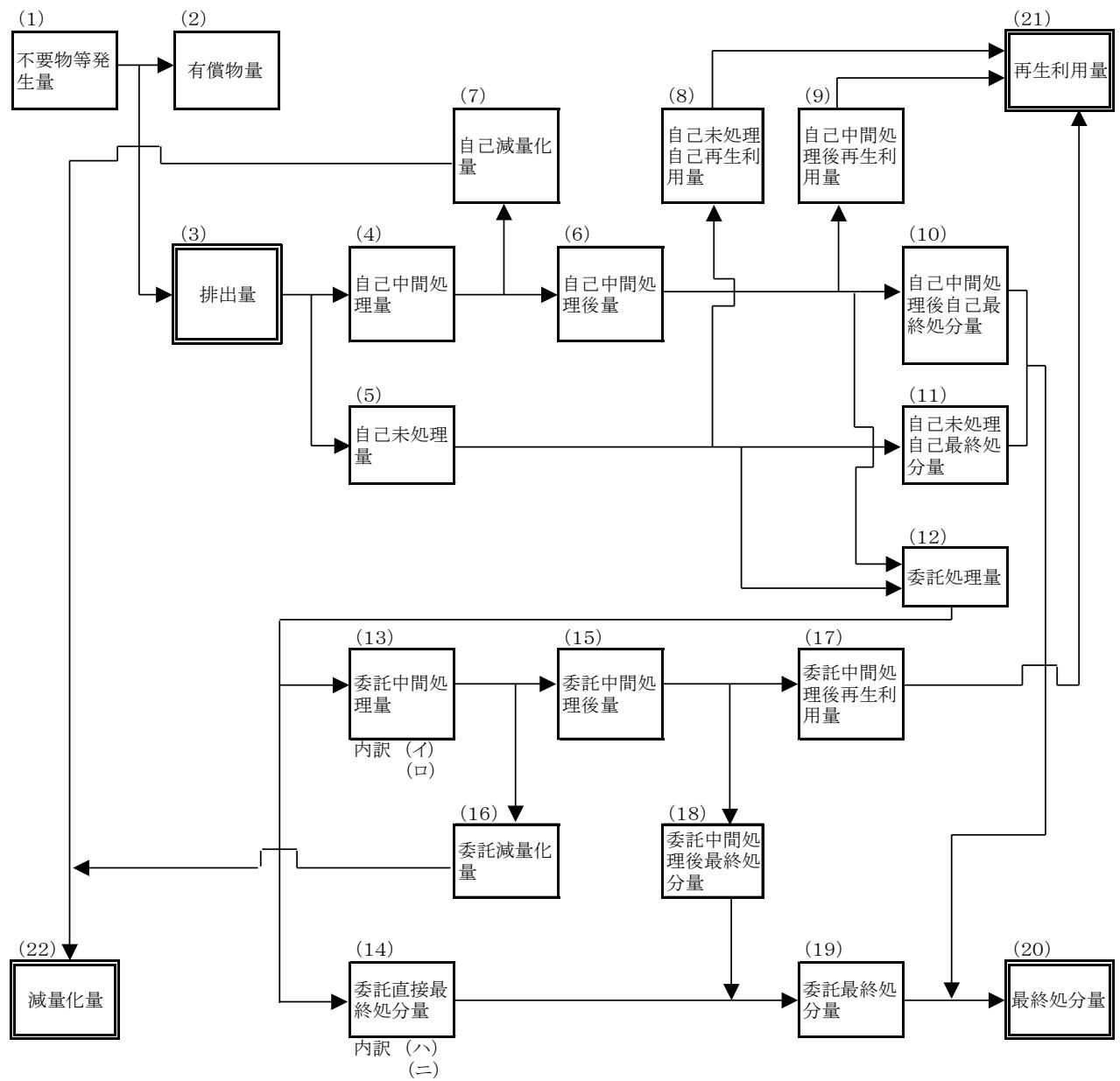
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表一2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもののを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量
 (ロ);(6)のうち" "
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量
 (二);(6)のうち" "

別図一 1 排出量及び処理状況のフロー図
(都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	2	
			3	
	地域分割	単純無作為抽出	4	
			5	
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法		多量排出事業者に関する報告	10	
		処理業者の実績に関する報告	11	
		その他法的な報告	12	
過去調査結果利用法		過去調査時の原単位を使用する方法	13	
		原単位以外で前回結果を使用する方法	14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

都道府県名	○○県
-------	-----

平成28年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

①調査状況

(H19.25改訂産業分類対応版)

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表／直通)	内 線		FAX
担当者名		メールアドレス	

2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

調査票 I - 2

調査票 I - 2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(兼種毎)

* 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
 * **兼種の場合は「一を入力してください。**
 * 複数回答の場合には半角カッコで入力してください(例:3,4)。
 * 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。
 * 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 平成28年度

③兼種別排出量の算出方法

* 兼種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加ご記入下さい。
 * 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類		A			
	1	農業	経緯農業		A011		
	2	農業	畜産農業		A012		
	3	林業		A02			
(B) 渔業	4	上記以外の農業、林業					
	5	漁業大分類		B			
	6	水産養殖業		B04			
(C) 畜業	7	畜業、採石業、砂利採取業		C			
	8	建設業		D			
(E) 製造業	9	製造業大分類		E			
	9	食料品製造業		E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10			
	11	織維工業		E11			
	12	木材・木製品製造業		E12			
	13	家具・装飾品製造業		E13			
	14	パラフ・紙・紙加工品製造業		E14			
	15	印刷・同関連業		E15			
	16	化学工業		E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17			
	18	プラスチック製品製造業		E18			
	19	ゴム製品製造業		E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20			
	21	革業・土石製品製造業		E21			
	22	鉄鋼業		E22			
	23	非鉄金属製造業		E23			
	24	金剛製品製造業		E24			
	25	はん用機械器具製造業		E25			
	26	生産用機械器具製造業		E26			
	27	業務用機械器具製造業		E27			
	28	電子機器・デバイス・電子回路製造業		E28			
	29	電気機械器具製造業		E29			
	30	情報通信機器器具製造業		E30			
	31	輸送用機器器具製造業		E31			
	32	その他の製造業		E32			
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業		F33			
	34	ガス業		F34			
	35	熱供給業		F35			
	36	水道業	上水道業	F361			
	37		下水道業	F363			
(G) 情報通信業	38	情報通信業大分類		G			
	38	通信業		G37			
	39	放送業		G38			
	40	情報サービス業		G39			
	41	インターネット付随サービス業		G40			
	42	映像・音声・文字情報制作業		G41			
	43	運輸業、郵便業大分類		H			
(H) 運輸業、郵便業	43	鉄道業		H42			
	44	道路旅客運送業		H43			
	45	道路貨物運送業		H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
	47	卸売業、小売業大分類		I			
(I) 卸売業、小売業	47	各種商品卸売業		I50			
	48	建築材料、耐久物・金属	建蔽材料卸	I511			
	49	各種商品小売業	卸賣	I56			
	50		自動車小売業	I591			
	51	機械器具小売業	機械器具小売業	I593			
	52		家具・建具・壁・床小売業	I601			
	53	その他の小売業	じゅう器小売業	I602			
	54		燃料小売業	I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品販賣業	56	不動産業、物品販賣業大分類		K			
	56	物品販賣業		K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L			
	58	技術サービス業	芬芳業	L746			
	59	宿泊業、飲食サービス業大分類		M			
(M) 宿泊業、飲食サービス業	60	飲食店		M76			
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	61	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N			
	61	洗濯・理容・美容・浴場	洗濯業	N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O			
	63	医療、福祉大分類		P			
(P) 医療、福祉	63	医療業		P83			
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q			
	66	サービス業大分類		R			
(R) サービス業	66	自動車整備業	自動車整備業	R891			
	67	その他のサービス業	と畜場	R952			
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務		S			

--

調査票 I - 3

調査票 I - 3 ④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

(H19.25改訂産業分類対応版)

* 産業廃棄物の処理状況の調査方法を「調査票記入要領」の別表-3から選び、コード番号を記入してください。

* 調査票の場合は半角シマで切って記入してください。

* 検査回答の場合は半角シマで切って記入してください。

* 調査方法コードが必須な場合は調査欄に記入してください。

フロー項目	不要物等発生量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己未処理後量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己未処理後量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己未処理後量	委託中間処理量				委託中間処理後量					
														委託(さしだす)され(さしだされた)る中間処理場の種類	委託(さしだす)された中間処理場の所在地	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)され(さしだされた)る中間処理場の種類	委託(さしだす)された中間処理場の所在地	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)され(さしだされた)る中間処理場の種類	委託(さしだす)された中間処理場の所在地
(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
調査方法の種類																							
備考																							

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に該棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

* 産業廃棄物の処理状況の調査方法を「調査票記入要領」の別表-3から選び、コード番号を記入してください。

* 基本的な場合は「**一般**」で記入してください。

* 特定の場合は半角シマで区切って記入してください。(例: 3.4.)

* 詳細な種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

フロー項目	不要物等発生量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己未処理後量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己未処理後量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己未処理後量	自己中間処理量	自己未処理量	自己中間処理後量	自己未処理後量	委託中間処理量				委託中間処理後量			
														委託(さしだす)され(さしだされた)る中間処理場の種類	委託(さしだす)された中間処理場の所在地	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)され(さしだされた)る中間処理場の種類	委託(さしだす)された中間処理場の所在地	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)され(さしだされた)る中間処理場の種類	委託(さしだす)された中間処理場の所在地	委託(さしだす)された中間処理場の運営者	委託(さしだす)された中間処理場の運営者
(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
廃棄物の種類																									

⑤処理項目毎の推計量の算出方法

* 処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。

* 算出方法が記載されている資料を提出している場合における該当箇所をどの箇所の項目に記入したか明記すること。

--

調査票 I - 4

調査票 I - 4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成28年度

⑥調査実施状況一覧

* 色付箇所のセルのみ記入してください。調査対象事業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。

* 録入にあたっては、「**複数回答入力欄**」の「**記入要領**」をご覧ください。

* 記入にあたってのポイント

・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。

・回答欄(e)～(f)には、事業者属性データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた**活動量**に関する記入をしてください。

・回答欄(g)、(h)の**営業物量**の単位は、「トン/年」としてください。

※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

■ 調査票 I - 4

番号	事業分類	コード	該当する事業所数を記入してください					事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名稱(資料調査の場合には資料名)を記入してください	活動量の単位を記入してください
			調査対象事業所数 (a)	抽出率 (b)	回収事業所数 (b)/(a)	回収率 (c)	有効回答数 (d)	無効回答数 (d)/(c)	集計活動量指標 (e)	母集団活動量指標 (f)	指標力 ハーベン (g)	集計営業物量 (h)	推計営業物量 (i)	営業物量の捕获率 (j)
大分類	中分類	小分類	細分類											
(A) 農業、林業	農業、林業大分類	A												
(A) 農業、林業	農業	耕種農業	A011											
(A) 農業、林業	農業	畜産農業	A012											
(A) 農業、林業	林業		A02											
(A) 農業、林業	上記以外の農業、林業													
(B) 渔業	漁業大分類	B												
(B) 渔業	漁業		B03											
(B) 渔業	水木養殖業		B04											
(C) 制造業	鉱業、採石業、砂利採取業	C												
(C) 制造業	建設業	D												
(C) 制造業	製造業大分類	E												
(C) 制造業	食料品製造業	E09												
(C) 制造業	飲料・化粧品・飼料製造業	E10												
(C) 制造業	織機工業	E11												
(C) 制造業	木材・紙・製紙製造業	E12												
(C) 制造業	家具・装飾品製造業	E13												
(C) 制造業	パラフィン・紙・新加工品製造業	E14												
(C) 制造業	印刷・出版業	E15												
(C) 制造業	化粧品工業	E16												
(C) 制造業	石炭製油・石油製油製造業	E17												
(C) 制造業	プラスチック製品製造業	E18												
(C) 制造業	ゴム製品製造業	E19												
(C) 制造業	なめし革・糊製品・毛皮製造業	E20												
(C) 制造業	皮革・革製品製造業	E21												
(C) 制造業	鉄鋼業	E22												
(C) 制造業	非鉄金属製造業	E23												
(C) 制造業	金型製造業	E24												
(C) 制造業	工具機械器具製造業	E25												
(C) 制造業	生産用機械器具製造業	E26												
(C) 制造業	乗用車用機械器具製造業	E27												
(C) 制造業	電子部品・ディバイス・電子回路製造業	E28												
(C) 制造業	電気機器器具製造業	E29												
(C) 制造業	精鍛造用機器器具製造業	E30												
(C) 制造業	輸送用機器器具製造業	E31												
(C) 制造業	その他の製造業	E32												
(D) 電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F												
(D) 電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F29												
(D) 電気・ガス・熱供給・水道業	ガス業	F34												
(D) 電気・ガス・熱供給・水道業	熱供給業	F35												
(D) 電気・ガス・熱供給・水道業	水道業	F36												
(D) 電気・ガス・熱供給・水道業	下水道業	F381												
(D) 電気・ガス・熱供給・水道業	排水道業	F383												
(E) 情報通信業	情報通信業大分類	G												
(E) 情報通信業	通信業	G37												
(E) 情報通信業	放送業	G38												
(E) 情報通信業	情報サービス業	G39												
(E) 情報通信業	インターネット付随サービス業	G40												
(E) 情報通信業	映像・音声・文字情報制作業	G41												
(F) 運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H												
(F) 運輸業、郵便業	道路運送業	H42												
(F) 運輸業、郵便業	航空貨物運送業	H43												
(F) 運輸業、郵便業	道路貨物運送業	H44												
(G) 不動産業、物品販賣業	不動産業、物品販賣業大分類	I												
(G) 不動産業、物品販賣業	各施設の卸売業	I50												
(G) 不動産業、物品販賣業	建築材料、紙、金属材料等卸売業	I51												
(G) 不動産業、物品販賣業	各種商材の小売業	I56												
(G) 不動産業、物品販賣業	自動車小売業	I591												
(G) 不動産業、物品販賣業	機械器具小売業	I593												
(G) 不動産業、物品販賣業	家財・道具・雑貨・嗜好小売業	I591												
(G) 不動産業、物品販賣業	その他の小売業	I595												
(G) 不動産業、物品販賣業	上記以外の卸売業、小売業	I599												
(G) 物販業、物品販賣業	手芸座、物品販賣業大分類	K												
(G) 物販業、物品販賣業	物販業	K70												
(H) 学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L												
(H) 学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	L71												
(H) 学術研究、専門・技術サービス業	専門、教科書・参考書	L746												
(I) 宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M												
(I) 宿泊業、飲食サービス業	旅館業	M76												
(I) 宿泊業、飲食サービス業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業	M79												
(I) 生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N												
(I) 生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業	N781												
(I) 教育、学習支援業	教育、学習支援業	O												
(I) 医療、福祉	医療、福祉大分類	P												
(I) 医療、福祉	医療業	P83												
(I) 医療、福祉	上記以外の医療業、福祉	P84												
(I) 理美容サービス業	理容サービス業	Q												
(I) 理美容サービス業	サービス業大分類	R												
(I) テービス業	自動車整備業	R691												
(I) テービス業	自動車整備業	R692												
(I) テービス業	上記以外のサービス業	R699												
(S) 公務	公務	S												

調査票 II - 1

調査票 II - 1														(H19.2改訂産業分類対応版)									
産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）業種別・種類別排出量）														都道府県名		〇〇県	実績年度	平成28年度					
*産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の業種別・種類別の排出量を記入してください。																							
*「排出量(%)」の場合は「0」と明記し、未回答による不明回答は「-」を入力してください。																							
*調査対象業種の中区分業の項目は、中小分類(第オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。																							
*廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載しています(それ以外の箇所は回答不要)。なお、「木くず」の二重枠以外は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとします。																							
(単位:トン/年)																							
大分類	番号	産業分類	コード	熱交換	汽 蒸	腐 油	廃 煙	廃アルカリ	廃プラスチック類 うち右端含有	紙くず	木くず	繊維くず 残渣	飼料物性 不要物	動物系固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、パラフィン等に相当する うち右端含有	鉛さい	がれき類 うち右端含有	動物の ふん尿	動物の死体	ばいへん	合計
農業、林業		農業、秋前大分類	A																				
	1	耕種農業	A011																				
	2	畜産農業	A012																				
	3	林業	A02																				
	4	上記以外の農業、林業																					
漁業		漁業大分類	B																				
	5	漁業	B03																				
	6	水族繁殖業	B04																				
製造業	7	鉱物、採石業、砂利採取業	C																				
	8	建設業	D																				
製造業		製造業大分類	E																				
	9	食料品卸業	E09																				
	10	飲食店・旅館業	E10																				
	11	調理工場	E11																				
	12	木工・木製品製造業	E12																				
	13	家具・家電機器製造業	E13																				
	14	パブリック施設加工品製造業	E14																				
	15	印刷・凹版印刷業	E15																				
	16	化粧品業	E16																				
	17	石油製油・石炭製品製造業	E17																				
	18	プラスチック製品製造業	E18																				
	19	ゴム製品製造業	E19																				
	20	竹・茎・葉・根・花・果・樹木製造業	E20																				
	21	葉酸・土石製品製造業	E21																				
	22	鉄鋼業	E22																				
	23	非鉄金属製造業	E23																				
	24	金物製造・加工業	E24																				
	25	工具用機械器具製造業	E25																				
	26	耐用品用機械器具製造業	E26																				
	27	乗用車用機械器具製造業	E27																				
	28	電子部品・ゲイタ・電子子回路製造業	E28																				
	29	電気機器・器具・装置・器具製造業	E29																				
	30	情報通信機器器具製造業	E30																				
	31	輸送機器器具製造業	E31																				
	32	その他の製造業	E32																				
電気・ガス・熱供給業・水道業大分類	F																						
電気・ガス	33	電気業	F33																				
熱供給	34	ガス業	F34																				
水道業	35	鶴の谷・水道業	F35																				
	36	上水道業	F36																				
情報通信事業	37	下水道業	F37																				
	38	情報通信業大分類	G																				
情報通信	39	放送業	G38																				
	40	情報サービス業	G39																				
	41	インターネット接続サービス業	G40																				
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41																				
運輸業、 郵便業	43	鉄道業	H42																				
	44	道路旅客運送業	H43																				
	45	道路貨物運送業	H44																				
	46	海上及び内河船舶運送業	H45																				
卸売業、小売業	47	卸売業大分類	I																				
	48	各種商品卸業	I46																				
	49	木材・樹脂製品卸業	I5111																				
	50	各容器卸業	I56																				
小売業	51	機器器具卸業	I593																				
	52	家庭・機器・小売業	I601																				
	53	小売業・販賣業	I602																				
	54	燃料小売業	I605																				
	55	上記以外の卸売業、小売業	I609																				
不動産業、 物品賃貸業	56	不動産業、物品賃貸業大分類	K																				
	57	不動産賃貸業	K76																				
中古車、中古機器	58	中古車、中古機器サービス業大分類	L																				
技術サービス業	59	技術研究開発業	L71																				
販売、展示業	60	販賣業、飲食サービス業大分類	M																				
	61	洗濯業	M781																				
	62	教育、学習支援業	O																				
医療、福祉	63	医療、福祉大分類	P																				
	64	上記以外の医療、福祉	P803																				
サービス業	65	複合サービス事業	Q																				
	66	サービス業大分類	R																				
サービス業	67	自動車整備業	S891																				
	68	苗場	S892																				
	69	上記以外のサービス業	S893																				
小商	70	公称	S																				
		合計																					

調査票II－2

調査票II－2

(H19.25改訂産業分類対応版)

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成28年度

* 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を記入してください。

* 排出量が「0(ゼロ)」の場合「0」と明記し、未開港による不明箇所は「—」を入力してください。

* 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までご用意ください。

* 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性	産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計
									鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)
農業、林業	農業、林業大分類	A													
	1 農業農業	A011													
	2 林業農業	A012													
	3 林業	A02													
漁業	4 上記以外の農業、林業														
	漁業大分類	B													
	5 漁業	B03													
	6 水産養殖業	B04													
建設業	7 新築、採石業、砂利採取業	C													
	8 建設業	D													
製造業	9 製造業大分類	E													
	10 食料品製造業	E09													
	11 飲料・たばこ・飼料製造業	E10													
	12 織維工業	E11													
	13 木材・木製品製造業	E12													
	14 家具・装飾品製造業	E13													
	15 バルブ・紙・紙加工品製造業	E14													
	16 印刷・回閾連業	E15													
	17 化学工業	E16													
	18 石油製品・石炭製品製造業	E17													
	19 プラスチック製品製造業	E18													
	20 ゴム製品製造業	E19													
	21 磁器・土石製品製造業	E20													
	22 鋼鋼業	E21													
	23 非鉄金属製造業	E22													
	24 金属製品製造業	E23													
	25 はん用機械器具製造業	E24													
	26 生産用機械器具製造業	E25													
	27 業務用機械器具製造業	E26													
	28 電子部品・ディスク・電子回路製造業	E27													
	29 電気機械器具製造業	E28													
	30 情報通信機械器具製造業	E29													
	31 輸送用機械器具製造業	E30													
	32 その他の製造業	E31													
電気・ガス・熱供給、水道業	33 電気業	F													
	34 ガス業	F33													
	35 熱供給業	F34													
	36 上水道業	F35													
	37 下水道業	F36													
情報通信業	38 情報通信業大分類	G													
	39 通信業	G37													
	40 放送業	G38													
	41 情報サービス業	G39													
	42 映像・音声・文字情報制作業	G40													
運輸業、郵便業	43 鉄道業	H													
	44 道路旅客運送業	H42													
	45 道路貨物運送業	H43													
	46 上記以外の運輸業、郵便業	H44													
卸売業、小売業	47 鉄売業、小売業大分類	I													
	48 各種商品卸売業	I50													
	49 木材・竹材卸売業	I51													
	50 各種商品小売業	I56													
	51 自動車小売業	I591													
	52 家具・建具・壁小売業	I593													
	53 じゅう器小売業	I601													
	54 燃料小売業	I602													
	55 上記以外の卸売業、小売業	I605													
不動産業、物品販賣業	56 不動産業、物品販賣業大分類	K													
	57 学術研究、専門・技術サービス業大分類	L													
	58 学習業	L746													
宿泊業、飲食サービス業	59 宿泊業、飲食サービス業大分類	M													
	60 飲食店	M76													
	61 上記以外の宿泊業、飲食サービス業	N													
	62 教育、学習支援業	N781													
医療、福祉	63 医療業	O													
	64 上記以外の医療、福祉	P													
	65 複合サービス事業	P83													
教育、学習支援業	66 サービス業大分類	R													
	67 自動車整備業	R891													
	68 と畜場	R952													
サービス業	69 上記以外のサービス業	S													
	70 公務	S													
	合計														

調査票III-1

調査票III-1 (H19.25改訂産業分類別版)

産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量）

* 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の種類別処理処分量を記入してください。

* **産業廃棄物は最も基本的な種類分類として記録して下さい。**

* **処理区分は委託せざる場合は「自己」、委託する場合は「委託」、不燃物等は「不燃」、一般ごみは「一般」を入力して下さい。**

* フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

(単位:トン/年)

廃棄物の種類	フロー図の項目	合計量で記録している場合はここで記入する。											
		不燃物等 生産量	排出量	自己中間処理量	自己中間処理量	自己再生利用率	自己最終処分量	委託中間処理後量	委託減量化量	委託最終処分量	委託最終処理後量	直接再生利用率	直接最終処分量
燃え袋	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)(7)	(14)(3)
汚泥													
废油													
廃液													
廃アバカリ													
塩化ビニル系													
塩化ビニル系													
紙くず													
木くず													
繊維くず													
動植物性残渣													
動物系固形不要物													
ゴムくず													
金属くず													
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず													
紙さし													
がれき類													
うち石船含有													
動物のふん尿 ^(a)													
動物の死体													
ばいじん													

(a)動物のふん尿における再生利用及び中間処理についての考え方は以下のとおり。
・再生利用:たとえば生ふん尿の洗浄・液化処理等
・中間処理:舎内における水分蒸発、焼却施設における焼却処理等

都道府県名 ○○県 実績年度 平成28年度

調査票III-2
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量）

* 特別管理産業廃棄物・産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を記入してください。

* 産業廃棄物は発生から最終まで運搬が終わるものとして記入してください。

* 処理区分量は(1)(2)(3)の記入欄に記入してください。

(単位:トン/年)

廃棄物の種類	プロ一図の項目	合計量で把握している場合は二つへ記入する。											
		直接再生利用量	間接再生利用量	委託処理後量	委託処理前量	委託中間処理後量	委託中間処理前量	自己製本紙等生産量	自己中間処理後量	自己中間処理前量	自己再生利用量	自己中間処理後量	自己中間処理前量
特別管理産業廃棄物	(1)	(3)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
産業廃棄物	(2)	(4)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
廃油													
廃液													
廃アレルギー													
感染性産業廃棄物													
銛(さや)													
磨石繩等													
特種業廃棄物													
ばいじん													
廃由金等を含むもの													
汚泥金等を含むもの													
廃紙金屬等を含むもの													
廃アルカリ(金属等を含むもの)													

II. 活動量指標

表一資・II・1(1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
 (旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁業		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・設備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化學工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上下水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療・福祉		医療・福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,000	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育・学習支援業	57	教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・II・1(2) 活動量指標全国合計値（平成28年度実績値）
 (新産業分類(平成19年11月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
農業・林業		農業大分類	A										
	1	耕種農業	A011	人	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458
	2	畜産農業	A012	頭羽	299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987
	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	43,557
	3	上記以外の農業・林業											
漁業		漁業大分類	C										
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	24,246
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	14,990
建設業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	18,872
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	57,730,889
製造業		製造業大分類	F										
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	26,479,019
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,438,535
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,928,821	3,767,713	3,822,304	3,782,315	3,742,326
	12	木材・木製品製造業(家具を除く)	F12	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,660,915
	13	家具・装備品製造業	F13	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,977,487
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	6,922,889
	15	印刷・同関連業	F15	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,054,080
	16	化学生産業	F16	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	29,650,475
	17	石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	21,962,373
	18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	F18	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,578	11,812,218	12,091,860
	19	ゴム製品製造業	F19	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,430,704
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	332,873
	21	窯業・土石製品製造業	F21	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,525,662
	22	鉄鋼業	F22	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	20,475,250
	23	非鉄金属製造業	F23	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	10,521,827
	24	金属製品製造業	F24	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,425,519
	25	はん用機械器具製造業	F25	百万円	12,541,115	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	10,180,997
	26	生産用機械器具製造業	F26	百万円	19,132,918	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,350,206
	27	業務用機械器具製造業	F27	百万円	8,573,705	7,098,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,007,872
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円	20,524,275	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,687	13,238,409
	29	電気機械器具製造業	F29	百万円	16,838,479	13,772,134	15,119,685	17,191,299	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	18,372,063
	30	情報通信機械器具製造業	F30	百万円	14,510,751	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	7,756,649
	31	輸送用機械器具製造業	F31	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,806	58,203,152	60,063,334	62,628,395	65,193,456
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,933,174
電気・ガス・熱供給業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G										
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	136,101
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	32,551
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,933
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,857,159	124,465,601	124,389,524	124,266,130	124,403,567	124,174,946
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000
情報通信業		情報通信業大分類	H										
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	128,563
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	67,642
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,094,116
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	102,416
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	252,303
運輸業・郵便業		運輸業大分類	I										
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	217,521
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	536,258
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,835,401
	46	上記以外の運輸通信業	I45	人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218	636,433
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J										
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	34,278
	48	木材・竹材・鉄売業		人	53,016	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	24,540
	49	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,772	440,774
	50	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	578,738	589,371	602,003
	51	機械器具小売業		人	119,737	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	281,406
	52	家具・建具・営小売業	J59	人	286,890	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	97,281	97,123
	53	じゅう器小売業		人	100,275	136,798	145,860	81,150	72,161	63,171	54,182	45,193	36,203
	54	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	338,207	337,168	336,129	335,090	334,051
	55	上記以外の卸売・小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,986,847	10,064,805	10,142,763	10,220,720	10,298,678	
販売・卸売業		物品貿易業		人	284,584	310,812	318,928	294,957	300,548	306,139	311,730	317,321	322,912
	57	写真業	Q908	人	49,197	53,803	53,721	48,716	49,360	50,004	50,648	51,292	51,936
	58	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	255,080	257,319	259,558	261,797	264,036
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M										
	59	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,211,592	4,221,236	4,230,881	4,240,526	4,250,170
	60	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,232,153	1,245,422	1,258,690	1,271,958	1,285,227
教育・学習支援業		教育・学習支援業大分類	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	352,088	338,774	325,461	312,148	298,834
	62	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,695,114	1,680,625	1,673,594	1,664,456	
	63	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,987,604	3,208,666	3,429,729	3,650,792	3,871,854
複合サービス事業		複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604</td						

表一・II・1 (3) 活動量指標（新産業分類（平成19年10月改訂版）の業種区分）（平成28年度実績値）

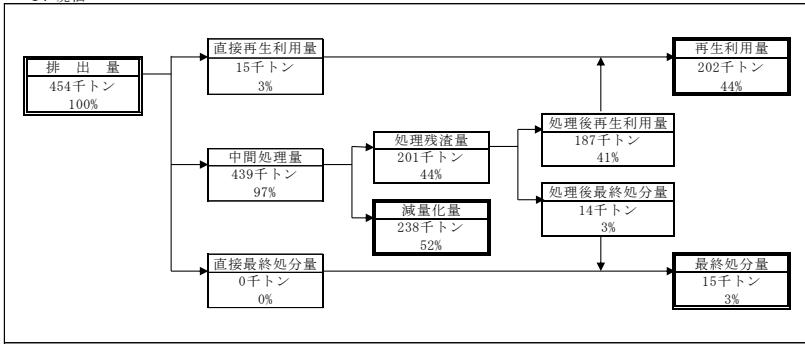
活動量指標（新産業分類（平成19年10月改訂版）の業種区分）（平成28年度実績値）

大分類	番号	産業分類	二・三	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24				
農業・林業		農業・林業	A	ヘクタール	北陸道	2	岩手県	宮城県	秋田県	福島県	山形県	新潟県	富山県	石川県	福井県	長野県	岐阜県	愛知県	三重県													
1	畜産農業	0011	a	252,085	39,689	45,344	54,990	24,171	1,502,941	244,567	1,502,941	88,102	57,732	128,377	23,168	32,482	16,589	8,937	13,729	55,807	30,822	94,120	20,027									
2	畜産農業	0012	b	13,74,080	15,065,369	37,739	7,165,390	1,208,357	6,148,200	5,323,696	10,405,440	4,116,560	11,46,560	1,182,560	7,730,560	1,253,660	1,353,660	603,560	1,035,060	1,147,930	61,191	5,414,520	9,835,490	7,694,540								
3	漁業	0013	c	1,450	1,473	1,810	6,457	1,390	6,767	1,805	7,397	653	653	257	265	1,067	601	5,272	1,711	1,114	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417					
4	漁業	0014	d	人	5,807	830	867	1,206	128	71	355	927	3	0	0	701	82	225	305	747	893	162	0	0	0	0	0	0				
5	漁業	0015	e	人	6,497	139	271	256	38	88	114	77	134	102	13	146	19	10	0	130	405	52	33	94	182	239	394	335	389			
6	漁業	0016	f	人	2,005	7	2,027,520	638,657	1,066,385	2,251,547	1,654,746	1,064,697	927,106	2,191,965	2,543,759	7,745,171	2,922,835	1,242,847	634,741	2,603,874	513,550	46,465	931,014	651,027	1,941,060	3,647,397	919,411					
7	建設業	0017	g	人	8,400	1,000	199	500	39,108	451,554	92,436	299,198	287,853	1,328,779	596,601	731,231	1,460,346	1,371,566	680,537	1,440,256	721,385	153,471	159,850	56,222	181,621	487,631	348,734	1,209,334	1,547,559	407,425		
8	建設業	0018	h	人	179	500	2,002,559	335,461	0	142,955	18,181	18,181	39,329	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120		
9	製造業	0019	i	人	179	500	1,000	1,000	219,239	92,602	27,810	25,641	18,466	39,329	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120	
10	製造業	0020	j	人	105,351	14,499	63,168	84,948	84,998	375,755	108,259	95,720	19,516	10,495	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
11	製造業	0021	k	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
12	製造業	0022	l	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
13	製造業	0023	m	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
14	製造業	0024	n	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
15	製造業	0025	o	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
16	製造業	0026	p	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
17	製造業	0027	q	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
18	製造業	0028	r	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
19	製造業	0029	s	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
20	製造業	0030	t	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
21	製造業	0031	u	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
22	製造業	0032	v	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
23	製造業	0033	w	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
24	製造業	0034	x	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
25	製造業	0035	y	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
26	製造業	0036	z	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
27	製造業	0037	aa	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
28	製造業	0038	ab	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
29	製造業	0039	ac	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,173	120,720	425,638	51,849	92,120
30	製造業	0040	ad	人	36,795	15,424	6,907	21,840	21,840	21,840	18,110	27,100	51,362	62,108	32,235	50,668	541,563	325,686	19,498,495	477,327	243,720	189,535	187,722	65,789	210,806	24,133	186,036	94,				

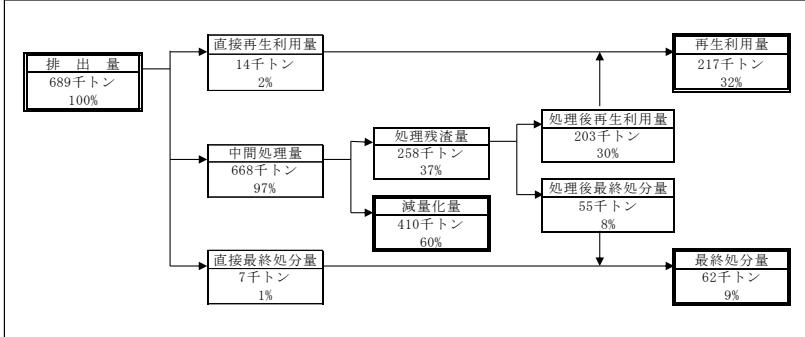
表-1 活動量指標（新産業分類（平成19年11月改訂版）の業種区分）（平成28年度実績値）

III. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

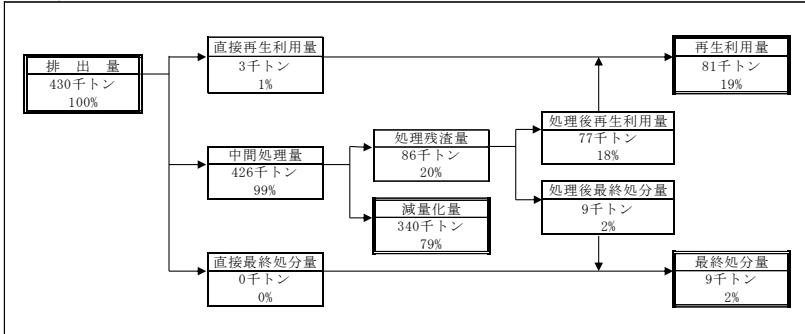
1. 廃油



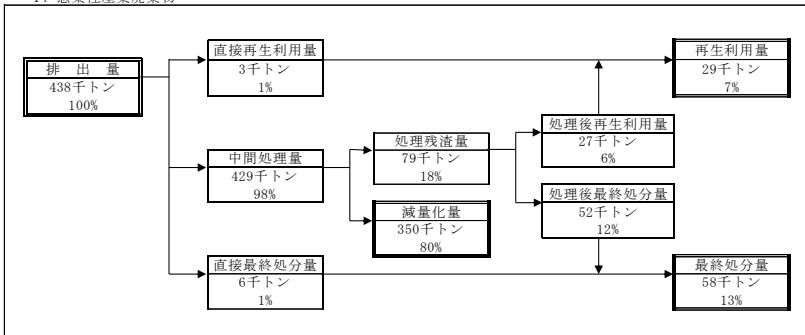
2. 廃酸



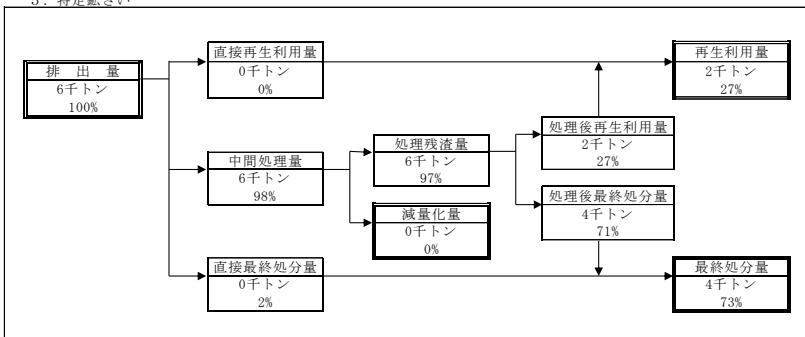
3. 廃アルカリ



4. 感染性産業廃棄物

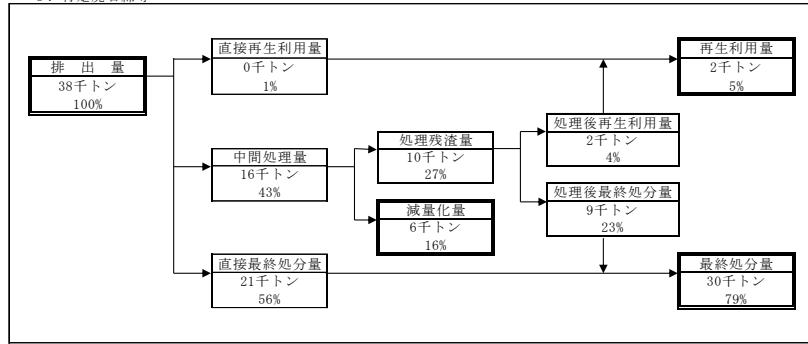


5. 特定鉱さい

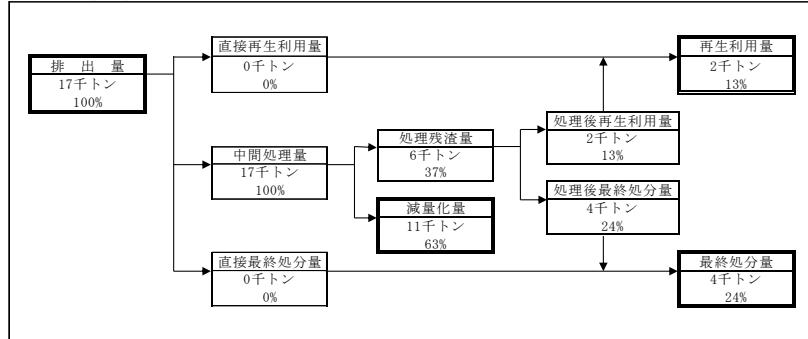


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

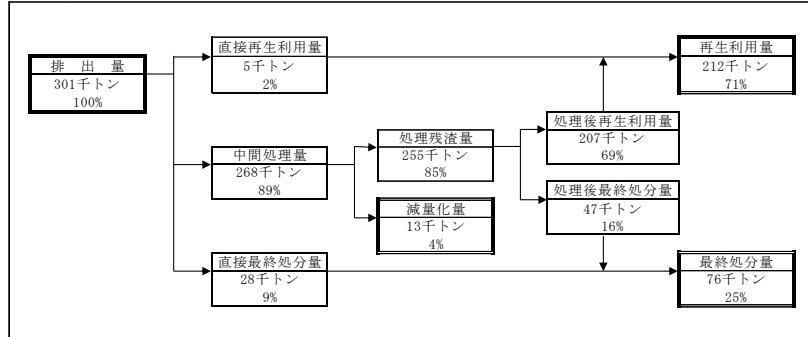
6. 特定廃石綿等



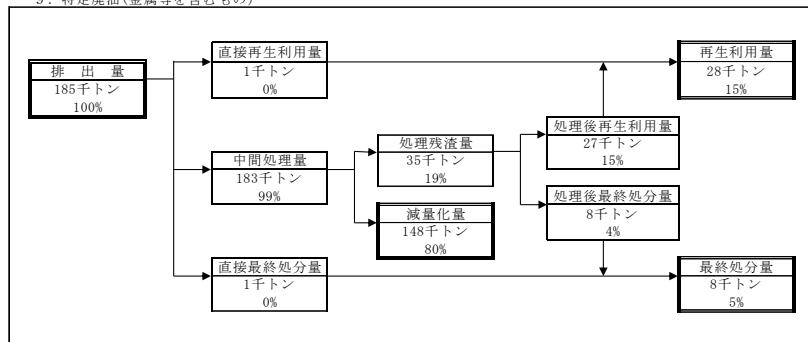
7. 特定燃え設



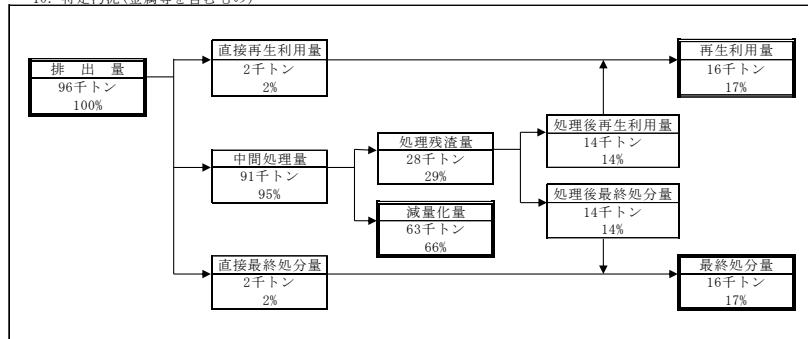
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油(金属等を含むもの)

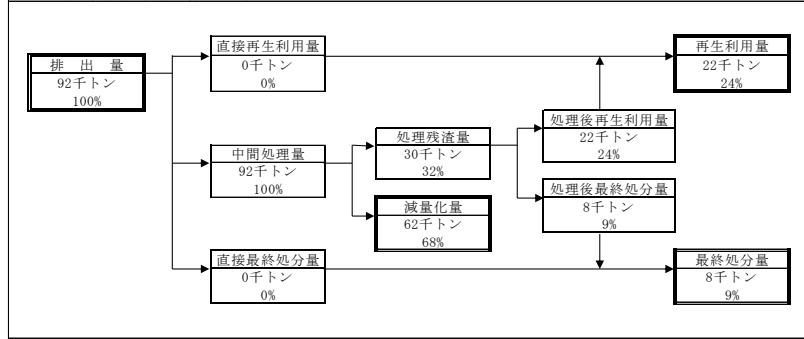


10. 特定汚泥(金属等を含むもの)

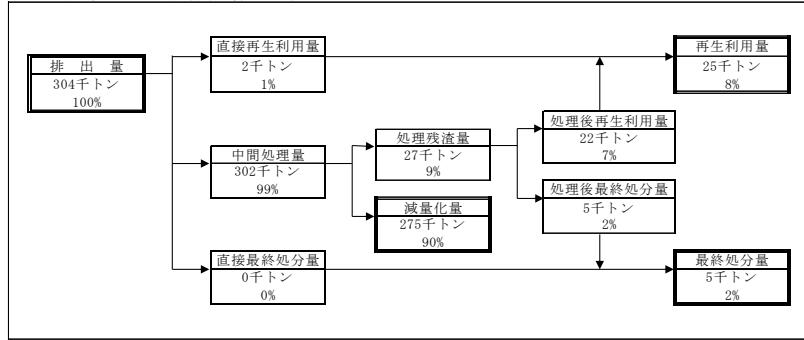


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

11. 特定廃酸(金属等を含むもの)



12. 特定廃アルカリ(金属等を含むもの)



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。